

# クロスカンントリー 国際競技規則

Ski Competition Rules

2008 年版

財団法人 全日本スキー連盟

Ski Association of Japan

目次

2nd Section

---

**300 クロスカントリー競技**

**A. 組織**

- 301 組織委員会（OC）
- 302 競技役員
- 303 ジュリーとその任務
- 304 WC、WSC、OWG、JWSC における技術代表（TD）とアシスタント技術代表（ATD）の任務
- 305 費用の支給
- 306 FIS レース・ディレクター（RD）
- 307 チーム・キャプテン・ミーティング

**B. クロスカントリーコース 公認 技術的定義 準備 競技場**

- 311 競技形式及びプログラム
- 312 クロスカントリー競技用コースの説明
- 313 コース公認
- 314 技術的定義
- 315 コースの準備
- 316 コースのマーキング
- 317 給食所
- 318 コース・プロテクション
- 320 クロスカントリー競技会場

**C. 競技及び競技者**

- 331 競技者の必要条件
- 332 健康診断
- 333 組織委員会のための公式エントリー
- 334 スタート順決定の為にポイント・システム
- 335 補欠競技者及び遅延エントリー
- 336 ドロー/スタート・リスト作成
- 337 スタート・ナンバー
- 338 トレーニング及びコース視察
- 340 競技中の競技者
- 341 競技中の役員及びその他
- 342 スキー・マーキング

**D. スタート、計時、フィニッシュ及びリザルト**

- 351 スタート
- 352 計時
- 353 フィニッシュ

- 3 5 4 リザルト計算
- 3 5 5 リザルト発表

## **E . 新競技のフォーマット**

- 3 6 0 個人スプリント競技
- 3 6 1 チーム・スプリント競技
- 3 6 2 パシュート競技(休憩有り無し)
- 3 6 3 休憩を取るパシュート競技
- 3 6 4 休憩を取らないパシュート競技

## **F . リレー競技**

- 3 7 1 組織
- 3 7 2 技術的設備及び準備
- 3 7 3 コース
- 3 7 4 リレー中継
- 3 7 5 色分け
- 3 7 6 競技及び競技者
- 3 7 7 計時及びリザルト

## **G . ポピュラークロスカントリー競技大会のガイドライン**

- 3 8 0 ポピュラークロスカントリー競技大会の定義
- 3 8 1 エントリー及び競技者
- 3 8 2 情報
- 3 8 3 ジュリー
- 3 8 4 コース
- 3 8 5 コントロール
- 3 8 6 医事及び安全面
- 3 8 7 寒気対策
- 3 8 8 競技中止の手順
- 3 8 9 国際スキー競技規則

## **H . スタート不許可、罰則、失格、抗議、上訴**

- 3 9 0 スタート不許可
- 3 9 1 罰則
- 3 9 2 失格
- 3 9 3 抗議
- 3 9 4 上訴権

## **( I . ローラースキーのガイドライン )**

- ( 3 9 6 ローラースキー競技 )

## **300** クロスカントリー競技 (Cross-Country Competitions)

300.1 SAJ/FIS 公認の大会は SAJ/FIS が発行した下記の国際競技規則 (ICR) に従って行われるものとする。「第1セクション/第 200 条」、「第2セクション/第 300 条」、「ワールド・カップ規則」、「SAJ/FIS ポイント規則及びガイドライン」、並びにクロスカントリー委員会によって承認された「クロスカントリー年間ガイドライン」からなる。

### **A. 組織 (Organization)**

#### **301 組織委員会 (The Organizing Committee)**

301.1 全日本スキー選手権大会では、組織委員会 (OC) を設立しなければならない。同委員会委員は、全日本スキー連盟 (SAJ) と開催者が任命する。その構成は第 210 条参照。  
国際競技大会の開催に当り、組織委員会が任命されなければならない。組織委員会は FIS、開催者、開催国スキー連盟、及び組織委員会により任命されたメンバーによって構成される。  
組織委員会には開催者の権利、任務、義務が伴う。第 210 条参照。

#### **302 競技役員 (The Competition Officials)**

##### **302.1 競技役員の任命(Appointment of the Competition Officials)**

302.1.1 国際スキー連盟 (FIS) 任命役員 (FIS appointed officials are)

- ・ 冬季オリンピック大会 (OWG) 及び世界スキー選手権大会 (WSC) では技術代表 (TD)、アスルト技術代表 (ATD)、指名ジュリー、FIS レース・レクター (RD)。
- ・ ワールド・カップ (WC) 及びジュニア世界スキー選手権大会 (JWSC) では、TD、ATD、FIS レース・ディレクター。
- ・ コンチネンタル・カップ (COC) 及び FIS 大会では TD。

以上各々の大会ごとに FIS が任命する。

##### **302.1.2 開催国スキー連盟任命役員 (NSA appointed officials are)**

全日本選手権大会では、全日本スキー連盟 (SAJ) が TD、ATD、ジュリーを任命する。その他の SAJ 公認大会では、TD のほか必要に応じて ATD、ジュリーを任命する。

JWSC、WC、COC 及び FIS 大会には開催国 ATD を任命する。

- 302.1.3** 組織委員会メンバーの任命 (Organizing Committee Appointed Members)  
組織委員会によってその他すべてのメンバーが任命される。同委員会委員長若しくは副委員長が外部に対して同委員会代表者となり、同委員会の議長を務め、大会の前後は FIS と密接に協力し合うものとする。第 210 条参照。  
組織委員会は、競技役員任命の責任者となり、競技の技術面を監督する競技委員長を任命する。競技役員は特に割り当てられた任務を果たすに十分な資格があると見なされた専門家からなるものとする。役員 1 人に割り当てられる任務は 1 つのみとする。また、役員はユニフォーム、アーム・バンド若しくはバッジなどで、容易にそれと識別されるようにする。
- 302.1.4** OWG、WSC 及び JWSC の、競技委員長は FIS・TD の資格を持つ者でなければならない。SAJ 公認大会では SAJ の TD 資格を保有している者でなければならない。
- 302.1.5** 組織委員会は、TD に対して、準備の進み具合や変更が行われるべきか否かなど定期的に報告しなければならない。
- 302.2** 競技委員長に任命される競技役員 (Competition Officials Appointed by the Chief of Competition)
- 302.2.1** 競技役員は、
- ・ 競技セクレタリー
  - ・ コース係長
  - ・ 計時計算・データ処理係長
  - ・ 会場係長
  - ・ コントロール (関門) ・ 保安係長
- その他の役員は、必要に応じて競技委員長から任命されるものとする。
- 302.3** 競技役員及びその任務 (The Competition Officials and their Duties)
- 302.3.1** 競技委員長 (The chief of competition)
- ・ 競技全体における責任を負う。
  - ・ TD に準備状況と変更等について絶えず連絡をとる。
  - ・ 競技の組織運営に責任を負う全役員が、規則に則って競技を行うのに十分な資格を有するかどうかをチェックする。
  - ・ 競技役員の職務状況を監督する。
  - ・ チーム・キャプテン・ミーティングの議長を務め、ジュリーの一員であるとともに組織委員会の代表として TD との連絡調整を行う。
  - ・ 競技の管理および保安面の責任を負う。

- ・最良のテレビ放映及びメディア報道のための環境を整える。

### 302.3.2 競技セクレタリー (The competition secretary)

- ・競技委員長の指示に従う。
- ・競技の技術面におけるあらゆる事務の責任を負う。
- ・スタート、計時、計算、ドロー及び各チェック・ポイント（関門）に必要なすべての用紙を用意する。
- ・エントリーが正しく行われているか、有効な SAJ/FIS コードが用いられているかチェックする。
- ・SAJ/FIS ポイント、および競技によっては定数をチェックする。
- ・チーム・キャプテン・ミーティングを総括する。
- ・スタート・リストを用意し、配布する。
- ・大会資料（招待状、チーム連絡、リザルト一式）を用意し、配布する。
- ・TD の承認の下、チーム・キャプテン・ミーティング及びジュリー・ミーティングの議事録を作成し、配布する。
- ・できる限り早急に非公式リザルトを発表し、失格、及び失格の可能性がある場合も含め、それを配布する。
- ・抗議があった場合は速やかにジュリーに届ける。

### 302.3.3 コース係長 (The chief of course)

- ・競技委員長の指示に従う。
- ・コース公認必要条件を熟知していなければならない。
- ・コース準備に必要な機具の取り扱いに通じ、いかなる雪質でも最良のコース準備を行うことができる。
- ・理想的なスキーライン上にトラックをセットし、カーブや下りでは適切にトラックをセットしたり除去したりしなければならない。
- ・スキー・テストエリア、ウォーミング・アップ用トラック、コース標識及び囲い、気温観測、救急所、給食所、中間計時所設備などの責任を負う。
- ・コースを最良のコンディションに整えるべく、コース係や前走者に指示をする。
- ・最終競技者のスタート後、最低2名の終末走者、又はスノーモービルを出発させなければならない。

### 302.3.4 計時計算・データ処理係長 (The chief of timekeeping and data processing)

- ・競技委員長の指示に従う。
- ・計時に関わる役員らに対する指示やコーディネートの責任を負う。

- ・手動計時係、電子計時係、中間計時係及び計算係らの作業を監督する。
- ・会場係長とともに、スタート係、フィニッシュ審判員、フィニッシュ・コントロール係等の作業をコーディネートする。
- ・データ処理業務を監督し、メディアによる情報のサポートを行う。

### 302.3.5 会場係長 (The chief of stadium)

- ・競技委員長の指示に従う。
- ・競技者のスタート地点への移動、スキー・マーキング、商業マーキング、フィニッシュ・エリアでのマーキング・チェック、フィニッシュ・エリアからの移動、その他ドーピング・テスト係へのサポート等を含む競技会場内でのあらゆる活動の責任を負う。
- ・競技会場のフェンス、コース標識、掲示板を設ける。
- ・計時係長とともにスタート・ラインとフィニッシュ・ライン設置作業をコーディネートする。
- ・コース係長と会場内の全コース準備についてコーディネートする。
- ・コントロール（関門）・保安係長とともに競技会場への効果的なアクセスのための安全対策を講じ、競技者、コーチ、サービス・スタッフ、報道陣らのチェックを行う。
- ・フィニッシュ・エリア内にミックス・ゾーンを設ける。

### 302.3.6 コントロール（関門）保安係長 (The chief of control and competition security)

- ・競技委員長の指示に従う。
- ・会場係長やコース係長と連絡調整を行う。
- ・競技委員長や TD との話し合いの上で適切なコントロール係配置の判断を下す。
- ・特に第 314、340、341 条について各コントロール係に指示を与える。
- ・各コントロール係にコントロール・カードやその他必要と思われる文具等を与えて装備させ配置する。
- ・競技終了後は必要な情報を全て収集するとともに、コントロール用紙を回収し、ジュリーに報告する。
- ・全日本選手権大会、OWG、WSC、WC 及び JWSC 大会では保安面のほか、コースへのアクセス、コース沿いのアクセス、チーム準備エリアと競技エリア内のアクセスの責任を負う。
- ・一箇所当たり最低 2 人のコントロール係を配置する。コントロール係の数と配置は、競技者、コーチ、その他役員へ知らせないで決定する。各ポイントに配置されたコントロール係は、競技者の違反や通過を記録する。

その際、ビデオ録画を利用しても良い。競技終了後は、コントロール・保安係長に規則違反をすべて報告し、ジュリーの前でそれを証言する。

### 302.3.7 その他の競技役員 (Other Officials of the Competition are)

#### 302.3.7.1 報道係長 (The chief of media information)

- ・競技委員長、コース係長、会場係長、コントロール保安係長とともに、報道関係者、メーカー、競技役員等にとって最適と思われる環境を設定する義務を負う。ミックス・ゾーンのレイアウト、カメラマン、ジャーナリスト、解説者等の配置を決定する。プレス会議場や報道に必要な通信設備を確保する。
- ・新聞、ラジオ、TVなどの報道関係者に対する必要な情報の公表、競技エリアでの放送の責任を負う。

#### 302.3.7.2 医事主任 (The chief of medical services)

- ・あらゆる治療及び応急処置を講じ、近接する医療機関へ患者を速やかに輸送する責任を負う。
- ・検査及び治療のための施設を確保する責任を負う。

## 303 ジュリーとその任務 (The Jury and its Duties)

### 303.1 ジュリー・メンバー (Members of the Jury)

#### 303.1.1 全日本選手権大会では、以下の役員がジュリー・メンバーとなる：

- ・TD (ジュリーの長を務める) ・ATD・競技委員長の3名と、SAJ 指名ジュリー2名の5名編成とする。
- その他のSAJ公認大会は上記に準ずる。

#### OWG 及びWSC 大会では、次の役員がジュリー・メンバーとなる：

- ・TD (ジュリーの長を務める)
- ・ATD
- ・競技委員長
- ・FIS が指名した外国からの2名のジュリー・メンバー  
2名のメンバーは、クロスカントリー委員会 (CCC) の提案により、FIS 理事会で承認される。

#### 303.1.2 WC 及び JWSC 大会では、次の役員がジュリー・メンバーとなる：

- ・TD、ジュリーの長を務め投票の際の最終決定投票権を有する
- ・FIS に指名された ATD
- ・競技委員長



- ・ナショナル TD (FIS 地域 TD コーディネーターと相談の上、開催国スキー連盟が指名する)

303.1.3 コンチネンタル・カップ及び FIS 大会では、次の役員がジュリー・メンバーとなる；

- ・TD (ジュリーの長を務める)
- ・競技委員長
- ・開催国のスキー連盟に指名された国内の ATD

### 303.2 ジュリーの任務 (Duties of the Jury)

303.2.1 ジュリーは、SAJ/FIS の規則にしたがって競技が組織され運営されるようにしなければならない。ジュリーとしての責務は、指名を受けた時点で始まり、最終競技の抗議に対する決断が下され、かつ公式成績が作成された時点で終了する。最初のジュリー・ミーティングは、最初の公式トレーニングの前に開催しなければならない。

303.2.2 ジュリーは、次の点を明確にし、決定しなければならない。

- ・競技の延期、中断、及び中止。コース中の気温観測地点のいずれかで  $-20^{\circ}\text{C}$  以下を記録した場合、ジュリーは競技を延期又は中止する。競技を妨げる気象条件下 (強風、高湿、豪雪、高温) では、チーム・キャプテンや医師との相談の上、競技の延期又は中止を決定する。
- ・スタート時間に遅れた競技者の理由が、不可抗力によるものかどうか決定する。
- ・補欠競技者を出場させるか、遅延エントリーを受け付けるかどうかを決定する。
- ・抗議を受け付けるか、制裁又は失格の発表をするかどうかを決定する。
- ・選手又はコーチに対して制裁を加えるかどうかを決定する。
- ・スタート順を変更するかどうか、さらに特殊な場合のスタート方法を決定する。第 334 条参照。
- ・SAJ/FIS 規則で定められていない事柄について決断を下す。

303.2.3 競技会場において、特に公式トレーニング及び競技中は、投票権のあるジュリー・メンバーは、口頭による戒告や、現行の大会に有効な資格認定を取り下げる権限を持つ。

303.2.4 ジュリーの下した決断はすべて、投票の過半数をもって可決されるものとする。同数の場合議長が決定する。

## **304 WC、WSC、OWG、JWSCにおけるTDとATDの役割 (The Role of the Technical Delegate(TD)and Assistant Technical Delegate(ATD)at WC,WSC,OWG,JWSC)**

### **304.1 権限 (Authority)**

304.1.1 TDはSAJ/FISの代表者として大会組織者に対応し、SAJ/FISに対しては、競技のSAJ/FIS規則に則った開催を保証する。TDは、有効なTDライセンスを所有していなければならない。また、競技中とその前後において、SAJ/FISが指名したATD及び開催国スキー連盟が指名したATDの両者を指揮する責任を負う。TDはジュリーの任務を組織化する責任を負う。

### **304.2 任命 (Appointment)**

304.2.1 全日本選手権大会及びSAJ公認大会には、SAJからTDが派遣される。OWG、WSC及びWCの大会のTDは、外国から派遣された者でなければならない。その他の国際競技大会では開催国内から指名されてもよい。FISカレンダーに定期的に記載されている大会では、最低4年に1度は開催国以外のTDを任命しなければならない。

304.2.2 全日本選手権大会及びSAJ公認大会のTDは、クロスカントリー委員会の指名により、SAJ理事会の承認をもって決定する。

OWG、WSC、JWSC及びWC大会のTD及びATDは、FISクロスカントリー委員会(CCC)によって任命される。OWG及びWSCの場合、FISクロスカントリー委員会のTD指名は、FIS理事会の承認をもって決定する。他の国際競技大会の場合、TDは、FIS規程・管理小委員会によって任命される。JWSC、WC、COC及びFIS大会では、FIS・TDの指示に従うATDを、開催国スキー連盟が国内より指名する。

304.2.3 各国チームの責任者を、OWG、WSC、JWSC及びWC大会のTD又はジュリー・メンバーへ推薦することは認められない。

### **304.3 競技前のTDの任務 (TD Duties before the Competition)**

304.3.1 TDは、然るべき日時(オフシャルトレーニングの前)までに開催地に到着し、公式トレーニング前にトレーニング及び大会に向けた準備が適切に行われているかどうかチェックし、必要な場合は改善するよう勧告しなければならない。競技大会中にはFIS・RDが行うべき任務であっても、RDが到着するまでTDが責任を負う(第306.1条参照)。

### 304.3.2 競技前、TD は、次の事項を行う；

- ・任命された時点から、組織委員会および FIS・RD との接触が始まる。
- ・全日本選手権大会、OWG 及び WSC 大会の TD は、大会前の夏に競技開催地を視察する。クロスカントリー委員会の判断により、その他の組織委員が同行する場合もある。
- ・クロスカントリー委員会と連絡を密にし、競技の準備状況を報告する。
- ・公式トレーニングが第 338 条に従って行われることを確認する。
- ・競技者の宿舎、食事、移動の状況が満足なものかどうかチェックし、必要とあれば改善するよう勧告する。
- ・雪不足、その他の不可抗力による悪条件の場合、組織委員の提案を受け、予備コースを使用するか、又は公認コースの一部を変更するかを決定する。
- ・全日本選手権大会、WC、COC、その他 SAJ/FIS 公認大会の場合、コース公認の書類が必要な手続を完了しているかどうか確認する。
- ・コースを適切に準備するための機具が十分に用意されているかどうか確認する。
- ・必要な情報として参加チームに配布されるあらゆる文書（必要な技術的データがすべて明確に記載されたコース・プロフィール、コース使用計画、招待状など）をチェックする。
- ・ワックス・ルームに、適切な暖房及び換気装置があるか否か確認する。
- ・競技委員長、コース係長とともに、トラックの最適なラインと幅、コースの準備時期、安全面での対策について決定する。
- ・競技委員長とともに競技会場のレイアウトを調べ、スタートとフィニッシュ・エリアがジュリーや競技役員、コーチ等にとって望ましい環境かどうか、また競技者にとってフィニッシュからスタートへのアクセスが支障のないものかどうかを確認する。
- ・スタートの手順が競技フォーマット通りかチェックする。
- ・ジュリー・ミーティング、及びチーム・キャプテン・ミーティングの準備を行う。
- ・エントリー、グループ分け、ドローの手順、スタート・リスト やリザルトの迅速な作成方法について、競技セクレタリーと協議する。
- ・各チームに配布される情報が正確かどうか、内容をチェックする。
- ・コンピューター式ドローが行われる場合、本番の前にテストを行う。
- ・競技委員長とともにミーティングの日程を調整し、議題を準備する。
- ・チーム・キャプテン・ミーティング及びドローの手順を監督する。
- ・一般的情報を提供し、ルールの変更を連絡する。

- ・グループ分け及びドロワーを監督し、ジュリー・ミーティングの日時と場所を決定する。
- ・応急治療所の設置と医療体制を監修する。
- ・コース内や制限区域への出入りの許可・認定を検討する。
- ・組織委員が有効なルール・ブックや SAJ/FIS ポイント・リストを所持しているかどうかチェックし、リザルト・リストへの競技者番号記載の手配をする。
- ・競技委員長とともに、関門設置場所、テクニック・コントローラーの配置場所を決める。
- ・責任保険をチェックする。

コースをスキーで滑り、コースの準備状況を自分自身でチェックして判断する。  
この任務はジュリー・メンバーに代行させてもよい。

### **304.4 競技中のTDの任務 (TD Duties during the Competition)**

304.4.1 競技中、TDは、次の事項を行う；

- ・最初の競技開始の2時間前、若しくは悪天候の場合はそれよりも早く現地に着する。
- ・競技会場に着後、競技委員長とコース係長から状況を聞き、最終的な準備の詰めを行う。
- ・競技用具やメーカーの商業マーキングが規定に則ったものかどうか確認する。
- ・競技委員長と連絡を取る以外は常に競技会場で待機する。
- ・大会運営に影響するあらゆる点を監督し、問題が生じた場合、現場に足を運んで自ら対処する。
- ・他のジュリー・メンバーと無線で定期的に連絡を取る。少なくとも競技委員長及びコース係長とは常に連絡を取るようにならなければならない。
- ・計時計算係、データ処理係、情報伝達係等相互がチームワーク良く作業ができるよう指導する。

### **304.5 競技終了後のTDの任務 (TD Duties after the Competition)**

304.5.1 競技終了後、TDは、次の事項を行う；

- ・競技委員長、コース係長、コントロール（関門）係長、及びその他の役員から最終報告を受ける。
- ・ジュリーとともに違反や抗議に対する必要な処理を行う。
- ・競技セクレタリーから非公式リザルト・リストを受け取り、一緒にそれをチェックする。
- ・リザルト・リストに選手コードとポイントが記載されているかチェックす

る。

- ・レースペナルティーポイントを計算する。
- ・発表される公式リザルトをチェックする (FIS ホームページ掲載も含)。

**304.5.2** 全日本選手権大会及び SAJ 公認大会では、競技終了後 3 日以内に競技大会の組織と運営について SAJ 競技本部長 (事務局) と大会組織者に報告する。国際競技大会では、競技終了後 3 日以内に、FIS 事務局、大会組織者及び開催国スキー連盟に競技や技術面での準備、組織、運営の様子を文書にて詳細に報告しなければならない。OWG 及び WSC 大会の場合は同様の報告を FIS 理事会にも行わなければならない。

**304.5.3** 失格及び制裁を科した場合、抗議の過程を十分説明した証拠書類を提出すること。

#### **304.6 ATD (WC,WSC,OWG,JWSC)**

ATD は CC の TD ライセンスを所有していなければならない。そして、ATD は以下の特別な役目に対して責任がある。

- ・現地到着後、スタジアムとコースの有効性 (妥当性) を点検する
- ・競技施設設備 (スタジアム、コース、競技者エリア、ウォーミング・アップトラック、サービスエリア) の適切でタイムリーな準備に対する責任
- ・コーチ、チームリーダーの意見に対する早めのフィードバック
- ・関連すると思われる付加的な批評を伴う TD レポートを完成する  
(SAJ から派遣される ATD の任務ではない)

### **305 費用の支給 (Reimbursement of Expenses)**

#### **305.1 開催者の要件 (Requirements of the Organizers)**

**305.1.1** TD は、任命期間中無料の宿舎及び食事とともに旅費 (高速料・税を含む) と経費の払い戻しを受ける権利がある。この規定は、競技への出張旅行 (列車=ファーストクラス、長距離航空運賃=ツーリストクラス、又は1キロあたり運賃0.70スイスフランか同等の支払い) と同様に認定されたインスペクションにも適用される。更に、決められた日、1日あたり100スイスフランの日当が、出発日から帰宅日まで加えられる。さらに任命期間中には、報告書等の郵便料金が加えられる。二重請求 (例えば、最終レース日と同日に帰宅した場合) は認められない。往復旅行日程に関して一泊の宿泊が必要な場合、これは正当な理由付けをし経費は分けて請求しなければならない。自家用の乗り物に対する支払いの最高額は航空運賃エコノミークラスの値段を超えることはできない。ただし、SAJ 公認大会では、SAJ の指導に従うこと。

- 305.1.2 上記の支給は、次の通り行うものとする；
- ・OWG、WSC 及び JWSC に関しては、特別規則を適用する。
  - ・WC では TD、海外からの ATD 及び国内で指名された ATD に対して適用される。
  - ・他の国際競技大会では、TD 及び国内で指名された ATD。

### **306 FIS レース・ディレクター (Race Director=RD)**

この役員は最高カテゴリーに分類される競技会に対して FIS により任命される (302.1.1 及び 302.1.2 参照)。FIS RD は FIS クロスカントリー TD ライセンスを所有していなければならない。

#### **306.1 RDの主要な任務は、**

- ・FIS の代表 (FIS の権利を代理する)
- ・OWG、WSC、WC、JWSC 開催地の視察の予定表を作り視察し指導する
- ・FIS 開催協定書に FIS、NSA と開催地組織委員会との間で確実に署名されることを保障する
- ・組織者の契約内容のあらゆる面が正しく履行されているかを監督する
- ・FIS 規則とガイドラインに沿って競技会が実施されているかを監視し、必要なら FIS 小委員会へ報告する
- ・全てのジュリー・メンバーに対し情報とアドバイスを提供することにより協調を図りサポートする
- ・加外力・マーケティング面を取り扱い FIS と協力して働く
- ・FIS の主要な代表者として、ホストブロードキャスターと交渉し、レーススケジュールの決定と不測の事態に対して裁定を行う。

### **307 チーム・キャプテン・ミーティング(Team Captains Meeting)**

#### **307.1 手順 (Procedure)**

307.1.1 各試合の前日 (1 日前) にチーム・キャプテン・ミーティングを行う。

307.1.2 チーム・キャプテン・ミーティングの日時および場所は、大会プログラム (第 216 条参照) に記述されていなければならない。TD 及び競技委員長は、チーム・キャプテン・ミーティングに出席する各チーム代表者と役員の数を定める。全日本選手権大会では各チーム 1 名とする。

307.1.3 OWG、WSC、WC 及び JWSC 大会では、出席するチームの座席を表示すること。

307.1.4 OWG、WSC、WC 及び JWSC 大会では、チーム・キャプテン・ミーティングは組

織者の国語と英語の2カ国語で行われなければならない。その際、補助のための通訳を用意すること。

- 307.1.5 競技委員長が、チーム・キャプテン・ミーティングの議長を務める。
- 307.1.6 チーム・キャプテン・ミーティング中、参加チームからジュリーへ要望がある場合は、各チームの代表はジュリーに要望するか否かを多数決によって決定する。各チーム1票とする。
- 307.1.7 必要に応じてジュリーは同ミーティングを中断し、要望内容について決定を下した後、同ミーティングを再開してそれを報告する  
(第 303.2.2 条参照)。

### **307.2 アジェンダ (会議事項) (Agenda)**

- 307.2.1 チーム・キャプテン・ミーティング用のアジェンダを配布すること。このアジェンダは、競技セクレタリーが競技委員長及びTDとの協力の下に用意する  
(第 304.3.2 条参照)。

- 307.2.2 すべての国際大会において、通常次の項目がアジェンダに含まれる；
- ・点呼                      ・組織委員会メンバーの紹介
  - ・ジュリーの紹介、必要であればジュリーの任命      ・天気予報
  - ・競技者のエントリー、又はグループ分けのチェック (第 333 及び  
334 条参照)
  - ・ドロー (第 336 条参照)
  - ・競技会場の説明 (入口、スキー・マーキング、スタート・フィニッシュ・  
リレーの中継ゾーン、出口、更衣テント等)
  - ・コースの説明 (入口、プロフィール、分岐点、中間計時所、給食、保安  
面、コース標識等)
  - ・コースの準備状況
  - ・スキー・テストのための時間、場所及び規則
  - ・トレーニングの時間とコース
  - ・TD からの一般情報
  - ・開催組織者からの一般情報
  - ・FIS レース・ディレクター (RD) からの一般情報

- 307.2.3 チーム・キャプテン・ミーティングで議論されたすべての内容や勧告、ジュリーの決定事項を議事録にまとめておかなければならない。

B. クロスカントリー・コース公認・技術的定義・準備・競技場  
**(The Cross-Country Courses-Homologation-Technique-Definitions-Preparations-Stadium)**

**311 競技形式及びプログラム (Competition Formats and programs)**

**311.1 競技の距離及びコースの長さ (Table for Distances and Course Lengths)**

競技形式	競技距離 (km)	コースの長さ (km)
インターバル・スタート	5、7.5、10、 15、30、50	2.5、3.3、3.75、5 7.5、10、12.5、15、 16.7
マス・スタート	10、15、30、 50	2.5、3.3、3.75、5、7.5、10
ポピュラー・レース	制限なし	制限なし
パシュート	5、7.5、10、15	2.5、3.3、3.75、5、 7.5、10
リレー (1チーム3~4名 含む男女混合)	2.5、3.3、5、7.5、10	2.5、3.3、3.75、5
個人スプリント男子	1~1.8	0.5~1.8
個人スプリント女子	0.8~1.4	0.4~1.4
チーム・スプリント男子	2×(3-6) 1~1.8	0.5~1.8
チーム・スプリント女子	2×(3-6) 0.8~1.4	0.4~1.4

この表は複数周回するレースを運営するのに有効であるが、周回数が多く短いコースを選択する場合は、全体の距離、スタート形式及びコース幅を考慮しなければならない。個人スプリント競技は1周又はそれ以上の周回で行ってもよいが、チーム・スプリント競技は通常1周で実施するものとする。

**311.2 OWG、WAC、JWSC、WC 及び SAJ/FIS 公認大会のためのプログラム**

311.2.1 原則として、WC では毎年2つのテクニックを均等に行う。WSC も同様とする。

**311.3 オリンピックと世界スキー選手権大会 (OWG and WSC)**

311.3.1 OWG 及び WSC のための大会プログラム

競技形式	男子	女子
インターバル・スタート	15kmC/F	10kmC/F



マス・スタート	50 kmC/F	30 kmC/F
パシュート休憩無し	15 kmC+15 KmF	7.5 kmC+7.5 kmF
リレー	4×10 kmC/F	4×5 kmC/F
個人スプリント	1.0~1.8 kmC/F	0.8~1.4 kmC/F
チーム・スプリント 1チーム2名/1カ国	1.0~1.8 kmC/F	0.8~1.4 kmC/F

WSC と比べて OWG の競技日数が長いからという理由であれば、プログラムの構成を変更しても良い。その際に考慮されるべき最大の要素はTV放映である。

休憩無しのパシュート競技の場合、メダルは1個とし、テクニックの順序は、常にクラシカルが先フリーは後とする。リレーの場合、最初にクラシカルで2人の走者が走り、残りの2人がフリーで走るものとする。

### 311.4 ワールド・カップ (WC)

ワールド・カップ・シーズンのためのプログラムは、毎年 FIS によって決定される。同プログラムは通常、WSC で実施される競技形式及び距離を基本として行われ、距離とテクニックについては毎年決められる。クロスカントリー・スポーツのさらなる発展を促すため、テスト試合を WC プログラムに組み込むことは可能であり、長距離競技も含むことができる。チーム・スプリント競技は各国最大2チームが参加できる。

(FIS ホームページの WC ルール及びカイドラインを参照)

### 311.5 ジュニア世界スキー選手権 (JWSC)

311.5.1 JWSC 大会における競技形式、距離及びテクニックは、次の通り。

	女子	男子
インターバル・スタート	5KmF *	10KmF *
パシュート	5/5 Km C/F	10/10KmC/F
スプリント	0.8-1.4KmC *	1-1.8KmC *
リレー	4×3.3KmC/F	4×5KmC/F

\*インターバル・スタート及びスプリント競技は、毎年テクニックが変わる。

### 311.6 その他のFIS大会における距離 (Other FIS competitions)

形式および距離は第 311.1 条に従うこと。

- ・その他のスプリント形式と長距離は、FIS の定めるクロスカントリーのガイドラインに従うこと。
- ・休憩を伴うパシュート競技は、同日若しくは日を改め、テクニックを変え、同距離若しくは距離を変えて行うこと。
- ・SAJ 公認大会も第 311.1 条に準ずる。

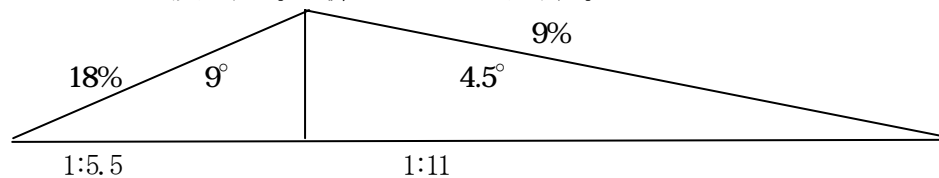
## 312 クロスカントリー競技用コースの説明 (Description of the Cross-Country Competition Courses)

### 312.1 基本的特徴 (Fundamental Characteristics)

312.1.1 クロスカントリーのコースは、競技者の技術的、戦術的、及び体力的な能力をテストできるように設定されなければならない。その難易度は、競技のレベルと一致するべきである。単調さを避けるため、コースには起伏や登り下りの部分を設けるなど、できるだけ自然に近い形で設計されなければならない。可能であれば森林地帯の中に造ること。競技者のリズムを狂わせるほどの急なカーブ及びきつ過ぎる登りなどは極力避けること。下りコースは、競技者にとってチャレンジとなるようなものであると同時に、高速や凍結などの条件下でもスキーが可能なものでなくてはならない。

312.1.1 原則として、クロスカントリー・コースは、次のように設定される；

- ・コースの3分の1は登りとする。標高差10m以上、傾斜9% (1:11) から18% (1:5.5)、それに若干の18%を超える急な登りを設定する。(第313.1.1.1参照)。



- ・コースの3分の1は標高差1～9mの短い登り下りを含む、あらゆる地形を利用した起伏部分とする。平坦な場所では必要に応じて人工的に起伏をつけることも可能。
- ・コースの3分の1は複雑な滑降技術を要する変化に富んだ下り。

312.1.3 FIS クロスカントリー大会では、同競技大会開催を目的として設定されたコースのみを使用する。

312.1.4 全参加チームのためのテスト用トラックを含むスキー滑走テスト・エリアは、競技会場の近くに設けなければならない。これは同時に、各チームのワックス・キャビン及びウォーミング・アップ用トラックから近い場所とする。テスト・トラックは、競技トラックと同様に整備しなければならない。

312.1.5 可能であれば、競技用コースに沿って役員と観客のためのトラックを設けること。

### 313 コース公認 (The Homologation)

#### 313.1 コース基準 (Norms for Courses)

##### 313.1.1 標高差 (Height Difference=HD)

競技用コースの最低地点と最高地点との標高差 (HD) は、次の数値を超えてはならない；

0. 4～1. 8 kmのスプリント	50 m
2. 5 km	50 m
3. 3 km	65 m
3. 75 km	75 m
5 km	100 m
7. 5 km	125 m
10 km	150 m
15 km以上	200 m

##### 313.1.2 極限登高値 (Maximum Climb=MC)

1つの登りにおける標高差 (PHD) は、次の数値を超えてはならない。ただし、途中に全長 200m未満の小さな起伏地 (アンジュレーション) 及び PHD10m未満の下りを設けても良い。

0. 4～1. 8 km スプリント	0～30 m
0. 4～1. 8 Km スプリント	10～30m(平均斜度 12%-18%)
2. 5 km	50 m
3. 3 km	50 m
3. 75 km	50 m
5 km	50 m
7. 5 km	65 m
10 km以上	80 m

##### 313.1.3 合計登高値 (Total Climb=TC)

合計登高値 (TC) は、次の範囲内であること。

0. 4～1. 8 kmのスプリント	0 ～ 60 m
0. 4～1. 8 Km スプリント	20 ～ 60 m
2. 5 km	75 ～ 105 m
3. 3 km	100～ 135 m

3. 75 km	100～150m
5 km	150～210m
7. 5 km	200～315m
10 km	250～420m
15 km	400～600m
30 km	800～1200m
50 km	1400～2000m

### 313.1.4 コース幅 (Width of Course)

コースの幅は、公認マニュアルに基づき、次の表に従わなければならない。

カテゴリー	競技別のコース公認幅
A	個人のクラシック・テクニク 最低3m
B	A+個人のフリー・テクニク、 リレーのクラシカル・テクニク 登りの標準幅4m
C	B+リレーのフリー・テクニク、 マス・スタートのクラシカル・テクニク、 クラシカルのスプリント 登りの標準幅6m
D	C+リレーの両テクニク (CLとFR) マス・スタートのフリー・テクニク、 スプリントのフリー・テクニク、 登りの標準幅9m
E	パシュート：カテゴリーCとDの2本のコース、または 登りコース幅が最小でも12mある1本のコース。 コースの長さは2.5Km、3.3Km、3.75Km、5Kmである。

コースの幅とは、フェンスで仕切られ、滑走するために整備された部分の幅のことである。

313.1.5 全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC及びWC大会におけるコースの標高は、最大で1800mを超えてはならない。

313.2 コース・プロフィール基準とコース公認手続きは、FIS ウェブサイトのコース公認手引書(Homologation Manual)を参照のこと。

### 313.3 公認手続き (Homologation Procedure)

313.3.1 SAJ/FIS 公認大会では、SAJ/FIS 公認コースを使用し運営しなければならない。

WC大会の場合、大会の2年前に公認されたコースでなければならない。

313.3.2 これらの大会を開催する各スキー連盟は、コースの公認について SAJ/FIS 事務局に申し出なければならない。SAJ/FIS は、SAJ/FIS 公認マニュアルの情報を提供する。

313.3.3 SAJ/FIS クロスカンントリー委員会は、これらの公認申請者に対し、公認視察員を指名し派遣する。OWG、WSC、JWSC 及び WC コース公認は、外国から公認視察員が指名される。同視察員は、最終公認報告が受諾されるまで公認の手続きを担当する。手続きを完結するため公認申請者は、SAJ/FIS 事務局に次に則り、公認料を支払う。

- FIS コース公認

申請料 CHF 100、プラス公認料 1 コース当たり CHF 100、

- SAJ コース公認

施設公認料 10,000 円 年次登録料 20,000 円

313.3.4 公認申請者は、任命された視察員と 1 ヶ月以内に連絡を取らなければならない。

#### 313.4 公認申請者の任務と責任 (Duties and Responsibilities of the Organizers)

313.4.1 公認手続きを開始する前に、公認申請者は、視察員と相談をして作業開始について決める。その際、次のデータを用意すること；

- 公認に関する正式な責任者の住所・氏名
- 申請したコース図と、それに伴うあらゆる土木工事の資料
- 競技会場の見取り図
- 競技サイトのインフラ計画（建物、道路、水道、電気等）

313.4.2 公認申請者が用いた測量技術と地図縮尺は、規則第 313.4.3 条と合致 していなければならない。

313.4.3 コースの図面は、最近作成されたもので、縮尺 10,000 分の 1 で描かれていなければならない。プロフィール（断面図）の縮尺は、水平 50,000 分の 1、垂直 5,000 分の 1 とする。公認申請者は視察員が数字を照合できるように、合計登高（TC）、標高差（HD）、極限登高値（MC）が明記されたコース図を用意する。プロフィールには次の登りの場所を示すこと；

A：大きな登り

B：短い登り

C：急な登り

- 313.4.4 公認申請者は TD へ提出する公認コース図のコピーと、同報告書を用意しなければならない。コース図には縮尺度と北の方角を示す矢印を入れること。
- 313.4.5 公認申請者は、規則第 305 条に従い視察員に経費を支払う。
- 313.5 視察員の任務と責任 (Duties and Responsibilities of the Inspector)**
- 313.5.1 公認申請者から最初の連絡を受けた視察員は、申請者とともに視察のための詳しいスケジュールを立てる。
- 313.5.2 要求に応じて視察員は組織者へ承認されたテクニカル・マップ及びデータの見本を送らなければならない。
- 313.5.3 FIS コース公認は、視察員は、FIS 規則・管理小委員会から任命されたコーディネーターへ、次の書類を提出すること。SAJ コース公認では、所属加盟団体を通して SAJ 事務局に申請書類を提出する。
- ・公認報告書
  - ・公認手続き中に行われたあらゆる変更記録
  - ・最終的なコース図とプロフィール
  - ・最終的な競技場の見取り図
- 313.6 SAJ/FIS 事務局の任務と責任 (Duties and Responsibilities of the SAJ/FIS Office)**
- 313.6.1 FIS コース公認は、各国スキー連盟から公認に対する要請を受け、これらの要請を規則・管理小委員会に提出する。SAJ コース公認では SAJ が、各スキー連盟から公認のための調査依頼の申請を受付ける。
- 313.6.2 視察員に任命の旨を通知し、書類、地図の見本や報告書用紙、公認手続きの規定及びガイドラインを示す。SAJ は公認視察員を任命する。
- 313.6.3 公認申請をする組織者、又は各スキー連盟から必要経費を受け取る。
- 313.6.4 公認申請組織者に任命された視察員を知らせ、「FIS 公認マニュアル」を送る。  
SAJ コース公認では、視察員が公認マニュアルを公認申請者に示す。
- 313.6.5 視察員から公認報告を受け、最終認可に向け規則・管理小委員会へ公認報告書を提出する。SAJ コース公認最終報告書は、SAJ 事務局に提出する。

- 313.6.6 規則第 313 条によって公認されたコースの書類を作成する。その際コース公認番号を明記すること。
- 313.6.7 最終承認の際、SAJ/FIS 事務局は公認申請者又は各スキー連盟に請求書を発行する。支払が完了した後、公認申請者にコースの公式公認書を送付する。公認コースの変更はすべて、SAJ/FIS に即刻報告すること。大規模なコースの変更は、再公認と新しい公認書が必要である。公認書の有効期間は5年とする。更新にあたっては、公認申請者は証明が切れる最終年の5月1日までに、SAJ/FIS 事務局へ更新手続きを行わなければならない。TD から注意などを受けずに継続的にコースが使用されている場合は、更新は行政上の手続きのみで行うことが可能である。ただし、その場合でも SAJ/FIS は k 公認申請者の費用負担で検査を要求することができる。

## **314 技術的定義 (Technique Definitions)**

### **314.1 クラシカル・テクニク (Classical Technique=C)**

- 314.1.1 クラシカル・テクニクに含まれるものとして、ダイアゴナル、ダブル・ポーリング、滑走を伴わない開脚登行、滑降、ターン等の技術が挙げられる。スケーティングは、シングル、ダブルいずれも認められない。また、ターンは、方向転換のためのステップとプッシュで構成されるものとする。トラックが設けられている箇所でのターン・テクニクは認められない。それは、トラックが設けられている箇所の外側を滑走する競技者にも適用される。

### **314.2 フリー・テクニク (Free Technique=F)**

- 314.2.1 フリー・テクニクには、すべてのクロスカンントリー・スキー・テクニクが含まれる。

## **315 コースの準備 (Preparation of the Course)**

### **315.1 シーズン前の準備 (Pre-Season Preparation)**

- 315.1.1 岩、石、木の幹、灌木の根等の障害物を除去する。コースの準備は、雪量が少ない場合でも安全にスキーできるよう、冬になる前に開始されなければならない。水はけの悪い部分があれば、改善しておくこと。夏の間の準備は、大会開催時に約 30 cm の積雪があれば開催できるよう考慮して行う。特に下り及びカーブのバンクには注意を払わなければならない。

### **315.2 大会のための全般的準備 (General Preparation for the competition)**

- 315.2.1 コースは機器器具を利用し、完璧に仕上げられなければならない。重機を使用する場合には、できるかぎり天然の起伏を保つため、元の地形を損なわないように注意する。
- 315.2.2 コース幅は競技大会の試合形式に応じた、公認マニュアルと一致する幅でなければならない。競技者が支障なくスキーをし通過できるようにする。コースが坂を横切っている場所では、適切な整備ができるよう、十分な幅を確保しなければならない。
- 315.2.3 コース、及びウォーム・アップ・トラックは公式トレーニングの開始前に完全に準備され、適切なマーキング（標識等）及びキロ表示板が設置されていなければならない。テスト用トラックにも、競技用コースと同様の準備をすること。
- 315.2.4 競技者全員が競技中に平等な状況で競技ができるように保障されなければならない。降雪時や強風時コースを一定のよい状態に維持するため、十分な数の力量のある前走者と、特別な装備をした有効な機器器具を用意し、巡回できるように準備して、行動計画は予め建てておくこと。
- 315.2.5 滑りを良くするためのあらゆる人工的手段は認められない。特別な場合のみ、雪の表面を固めるための化学物質の使用が許される。
- 315.3 ラシカル・テクニクのための準備 (Preparation for Classical Technique)**
- 315.3.1 クラシカル・テクニクにおけるインターバル・スタートのシングル・トラックは、競技コース上の理想的なスキー・ラインに沿って設定しなければならない。トラックはカーブ以外では、通常コースの中央部分に設定される。カーブでは、設定されたトラックの中を、スムーズに滑れる場所のみトラックを設定する。カーブが鋭角すぎる場所や、スピードが出過ぎてトラックに留まれないようなところは、トラックを取り除かなければならない。適切なコースの準備とトラックの設定を決定するのは、優秀な競技者が出すと考えられる最も高いスピードのことを考慮して行うことである。カーブでは、トラックの脇にフェンスを立てて、競技者がトラックとフェンスの間に滑り込まないように設営する。
- 315.3.2 スキー・トラックは、ビンディングがぶつかってスピード・ダウンしたりせず、自由に滑走できるものでなければならない。2本のトラックの間隔は、片側の中心からもう片側の中心までを 17–30 cm とする。また、トラックの深さは硬く凍り付いた雪の場合でも 2–5 cm とする。



- 315.3.3 ダブル・トラックになっている場所では、1本のトラック中央（2本のトラックの間の中心）からもう1本までの間隔を1.0—1.2mとする。
- 315.3.4 最後の直線100mをフィニッシュ・ゾーンとする。このゾーンの始まりは、カラー線で明確にマーキングされなければならない。フィニッシュ・ゾーンは通常3つのトラックセットされたコーリドに分離される。分離線も、また、カラー線によってはっきりとマークし、スキーによってかき消されず、容易に識別できるようにする。
- 315.4 フリー・テクニクのための準備 (Preparation for Free Technique)**
- 315.4.1 フリー・テクニクにおけるインターバル・スタートのコースは、コース幅を最低4mとし、良く固めなければならない。下りのトラックは、理想的なスキーラインに沿って設定しなければならない。
- 315.4.2 最後の直線100mをフィニッシュ・ゾーンとする。このゾーンの始まりは、カラー線で明確にマーキングされなければならない。フィニッシュ・ゾーンの幅は最低9mとし、3つのコーリドに分離されているものとする。分離線も、また、カラー線によってはっきりとマークし、スキーによってかき消されず、容易に識別できるようにする。個人スプリントについては、360.4.5—360.4.6条の通り。
- 315.5 パシュート競技のための準備 (Preparation for Pursuit Competition)**
- 315.5.1 休憩を取らないパシュート競技のクラシカル用コースは、コースに4トラックがセットできる十分な幅がなければならない。フリー用コースの登り部分は3人の選手が並んで走れるように幅9mとする。（第364.2—364.4条参照）
- 315.5.2 休憩を取るパシュート競技のクラシカル・テクニクのコースは、インターバル・スタート競技と同じように作られる。フリー・テクニクのコースは良く固められ、コース幅は最低6mなければならない。  
パシュート・スタートエリアには、2—5のスタート・コーリドが設けられ、各々のコーリドの幅は最低3mとする。
- 315.6 マス・スタート競技の準備 (Preparation for Mass Start Competition)**
- 315.6.1 マス・スタート（矢じり形）・エリアには、平行なトラックを100m設けなければならない。この区間では、競技者は自分のトラックから離れることを禁じられる。スタート・エリアからコースへの移行ゾーンは、クラシカル・テクニクでは、4トラックがセットされ、フリー・テクニクでは、3人の競技者が支障なく、並んで走れるだけの幅がなければならない。移行ゾーンには、混雑を

引き起こす要素があってはならない。

**315.7**      **スプリント競技の準備—規則第360.4及び361.5条参照**  
**(Preparation for Sprint Competition—refer to articles 360.4 and 361.5)**

**316**          **コースのマーキング (Marking the Course)**

316.1          コースのマーキングは、競技者がいかなる瞬間にもコースの方向に疑問を抱くことがないように、明確なものでなければならない。OWG 及び WSC では、コースごとのカラーを決めコースに標識を設置する。

316.2          キロ標識は、コースの滑走距離を表示するものである。全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会では、1 km毎にキロ表示板を設置しなければならないが、その他の大会では可能な範囲でよい。ただし、5 km毎の標識は必ず設置すること。

316.3          コースの分岐点や交差点には矢印板を設置し、明確に識別できるようにする。コース中の使用しない部分はフェンスで遮断すること。

**317**          **給食所 (Refreshment Stations)**

**317.1**          **場所 (Locations)**

317.1.1        15Km 以下のコースでは、競技会場内に給食所を1ヶ所設けなければならない。30 km以下のコースでは3ヶ所、50 km以下のコースでは6ヶ所設けること。

317.1.2        全てのマス・スタート競技において、コーチが競技者に飲食物を渡す間、同じ場所に止まらなければならない。

**318**          **コース・プロテクション (Course Protection)**

318.1          OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会において、観客が競技を妨害する可能性のある場所では、コースの両側をフェンスで囲わなければならない。

**320**          **クロスカントリー競技会場 (The Cross-Country Stadium)**

**320.1**          **競技会場 (Stadium Area)**

320.1.1        全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会のクロスカントリーの競技会場では、適切な設計がなされたスタート及びフィニッシュ・エリアを設けなければならない。

320.1.2 競技会場を機能的に分割し、管理するため、必要に応じてゲート、フェンス、セクション標識などを用いる。次の事項に留意し準備すること：

- ・競技者がそこを問題なく数回通過できるものにする。
- ・競技者、役員、報道関係者、サービス・スタッフ、観客等が容易に目的とする区域に移動できるようにする。
- ・インターバル・スタート、パシュート・スタート、マス・スタート、リレー・スタートを行う際に必要なスペースを十分に確保する。フィニッシュも必要な条件(長さ)に沿ったものとする(第315条参照)。

320.1.3 競技者は、問題なく次のエリアに出入りすることができなければならない；

- ・チームの準備エリア(ワックス・キャビン)
- ・スキー・テスト・エリアとウォーミング・アップ用トラック
- ・スキーのマーキングや用具のコントロール所
- ・ウォーミング・アップ用衣服の保管場所
- ・スタート地点
- ・周回コース、リレーの中継ゾーン(出口も含む)
- ・フィニッシュ地点
- ・フィニッシュ・ライン後方のスキー・コントロール所
- ・応急ケア・エリア(更衣や軽い飲食のためのテントなど)
- ・出口

## 320.2 作業条件 (Working Conditions)

320.2.1 競技役員及びジュリーのための適切な作業環境を確保しなければならない。コーチ、役員、報道関係者及びサービス・スタッフには、スタートやフィニッシュの邪魔にならずに作業できるスペースを競技エリア内に確保しなければならない。これらのスタッフの競技場への出入りには許可証が必要である。

320.2.2 計時計算装置は、スタート及びフィニッシュをよく見渡すことのできる建物の中に設置する。

320.2.3 電子計時装置を使用する場合、スタート・ゲートはスタート・ラインに、またフィニッシュ判定撮影装置は、フィニッシュ・ラインに設置しなければならない。中間ラップ・タイム用計時装置は、スタートとフィニッシュ脇に設置する。

320.2.4 全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会では、競技エリアのすぐ近くに SAJ/FIS 役員とジュリー・メンバー用の作業室を確保しなければならない。

320.2.5 競技エリアの近くには、暖房設備の整った医事主任用の部屋も用意すること。

### **320.3 その他の施設 (Additional Facilities)**

320.3.1 ウォーミン・アップ用トラックは競技会場に向かって設定すること。  
また、競技会場からコースに出入りできる、競技者、コーチ、役員のための専用トラックを設けなければならない。これらのトラックはいずれもフェンスで仕切り、出入りするには通行許可証が必要である。

320.3.2 全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会では、競技会場のすぐ近くのチームの準備エリアにワックスキャビンを伴うチーム控え室を設けなければならない。用具メーカーは、このエリアに一定の広さの部屋を借りることができる。チーム控え室には暖房と換気の設備がなくてはならない。

320.3.3 競技会場の近くに競技者用のトイレと洗面所を設けなければならない。競技会場からそこへ容易にアクセスできるようにする。

### **320.4 最新情報設備 (Current Information Facilities)**

320.4.1 雪温及び気温の気象掲示板を、競技会場内とワックス・キャビン付近に設置しなければならない。次の時間帯に、気象掲示板で気温および雪温を示すこと；  
第1競技者スタート2時間前、1時間前、30分前、第1競技者スタート時、スタート後30分、1時間後

320.4.2 気温観測は、競技場エリア内と、コースの最低地点および最高地点、温度、強風、日向、日陰等、例外的な数値が予想される場所で行わなければならない。

320.4.3 中間計時、及び非公式リザルトを表示する掲示板を設置しなければならない。

320.4.4 競技についての重要な情報は、スピーカーを使って知らせなければならない。

320.4.5 競技者、トレーナー、観客らへの情報提供の際、開催国言語以外に英語、フランス語、又はドイツ語のいずれかの2カ国語を使用しなければならない。

## **C. 競技及び競技者 (The Competition and the Competitors)**

### **331 競技者の必要条件 (Requirements of the Competitors)**

#### **331.1 年齢による分類 (Age Categories)**

- 331.1.1 競技年は7月1日から翌年の6月30日までと定義する。  
全日本選手権大会は年齢による組別を行わず、選手権競技のみであり、年齢区分は、男女とも15歳以上である。（当該競技年1月1日現在）
- 331.1.2 国際大会は、シニアは、男女とも暦年中（1月1日～12月31日）に21歳以上でなければならない。参加資格は、競技シーズン開始と同時に与えられる（例えば、競技年が2009年の場合は2008年7月1日から）。
- 331.1.3 国際大会では、ジュニアは、男女とも暦年中（1月1日～12月31日）に20歳以下でなければならない。2009年以降のジュニア競技者の誕生日は次の通り；
- |        |             |
|--------|-------------|
| ・2009年 | 1989年以降に誕生  |
| ・2010年 | 1990年以降に誕生  |
| ・2011年 | 1991年以降に誕生  |
| ・2012年 | 1992年以降に誕生  |
| ・2013年 | 19913年以降に誕生 |
- U23は、男女とも暦年中（1月1日～12月31日）に23歳以下でなければならない。2009年以降のU23競技者の誕生日は次の通り；
- |        |            |
|--------|------------|
| ・2009年 | 1986年以降に誕生 |
| ・2010年 | 1987年以降に誕生 |
| ・2011年 | 1988年以降に誕生 |
| ・2012年 | 1989年以降に誕生 |
| ・2013年 | 1990年以降に誕生 |
- 331.1.4 国際大会においてジュニアは、男女とも通常自分の組の競技に出場するものとする。男子、女子各々の組の競技に出場することも可能である。
- 331.1.5 WSC大会では年齢制限は設けられない。ただし、JWSC大会では規則第331.1.3条が適用される。
- 331.2 SAJ/FIS ポイント・システム (SAJ/FIS Points System)**
- 331.2.1 SAJ/FIS ポイントは、特に全日本選手権大会、OWG、WSC、及びWC大会参加の資格基準、並びにグループ分けやスタート・リスト作成のために用いられるシステムである（「ワールド・カップ・ルール」・「SAJ/FIS ポイント規程とガイドライン」及びFISホームページ参照）。
- 332 健康診断 (Medical Examinations)**
- 332.1 健康状態 (State of Health)**
- 332.1.1 各国スキー連盟は、所属する競技者の健康状態に責任を負う。医師は、競技者、

チーム・キャプテン若しくは、FIS 医事委員会代表者の要請があった場合のみ健康診断を行う。(第 221 条参照)

### **333 組織委員会のための公式エントリー (Official Entries for the Organiser)**

**333.1** FIS 公式エントリーフォームは、主催者により全ての関係国へ電子的に或いは紙面で送られなければならない。FIS 公式エントリーフォームに示された最小限必要な資料ファイル (必須データ) は含まれていなければならない。オンライン登録手続き方式も提供されるべきであり、この方式の場合もまた必要な全ての資料ファイル (必須データ) が含まれていなければならない。

WC の場合このエントリー方法には、FIS により示された出場割り当て枠内の全ての競技者と FIS-CC 委員会により決められた付加的ネーション枠の競技者の必要な情報が含まれていなければならない。

### **333.2 特定の競技に関する公式エントリー用紙の受理 (Receiving Official Entry Information for a Specific Competition)**

**333.2.1** 公式エントリー及びグループ分けの申請用紙 (必要がある場合) は、チーム・キャプテン・ミーティングの 2 時間前に、競技セクレタリーが受け取り、点検しなければならない。

**333.2.2** スタート順を決めるためにグループ分けを行う場合は、競技セクレタリーは他に特別な指示がなければ競技者を各グループに割り振るため、エントリー用紙に記載されているランキングを用いてグループ分けを行なう。

**333.2.3** スタート順はベストポイントを保有する競技者が最も有利なスタート・ポジションになるように決められる。この趣旨のため、競技セクレタリーは 334 条の規定により有効ポイント・リストに基づき出場全競技者のポイント収集とリストの編集を行わなければならない。

**333.2.4** OWG、WSC、及び WC 大会では、シード・グループに入っている競技者のチーム・キャプテンは、シード・グループのスタート・ポジションに関して提案するため、チーム・キャプテン・ミーティング開始の少なくとも 3 時間前までに TD とミーティングしなければならない。

### **333.3 グループ分け (Groping)**

**333.3.1** 全日本選手権大会では、特別枠選手、都道府県予選通過選手及び SAJ ポイント枠による出場者で構成され、SAJ ポイント表によりグループ分けが行われる。

国際大会では、各チーム・キャプテンは、自チームのグループ分けを申し出ることができる。ドロー前、チーム・キャプテンは自チームの競技者を各グループに均等に分けなければならない。1カ国当たりの参加競技者数がグループ数より多い場合、これらの余分の競技者をチーム・キャプテンの選択により、1グループにつき1名振り分けることができる。反対に、チームの競技者数がグループ数より少ない場合にも同ルールが適用される。

例

チーム名		グループ			
		I	II	III	IV
A	8エントリー	2	2	2	2
B	6エントリー	1	2	1	2
C	3エントリー	1	—	1	1

グループ数は、

- ・競技者数20人以下 IとIIの2グループ
- ・競技者数21～40人 I、II、IIIの3グループ
- ・競技者数41人以上 I、II、III、IVの4グループ

通常グループのスタート順は、開催国グループ、次にグループI、II、III、IVの順である。

全日本選手権大会では、クラシカル、フリーともI、II、III、IV（特枠含む）を原則とする。

グループ順にドローが行われる。ドロー中のグループ分けの変更はできない。

スタート・ナンバーは各グループ内でドローされる。

### 334 スタート順決定の為のポイント・システム (Using a Points System to Determine the Starting Order)

334.1 スタート順は、FIS ポイントのオーバーオール・リスト、ディスタンス・リスト及びスプリント・リストに基づいて行われる。シード・グループは例外で、現行のWCスタンディングにより決定する。

有効リストの決定に関しては、FIS ポイント・ルール及びガイドラインを参照のこと。シーズン最初の競技会のWCスタンディングは、前年度のディスタンス及びスプリント・スタンディングによる。

334.2 OWG、WSC及びWCでは、シード・グループは男女とも現行の世界・ランキング・リストの上位30人の競技者と規定される。各国最大4名に加え、それぞれの種目の世界・チャンピオンがWSCへの参加を許可される。

ディスタンス又はスプリント競技に対するグループのスタート順には以下の優先事項がある：

シード・グループは最も有利な位置とする。

次に該当する種目の **FIS** ポイントを所有する競技者グループ；ポイント順に。

次はオーバーオール・ポイントのみを所有する競技者グループ；ポイント順に。

そして最後は **FIS** ポイントのない競技者グループ；ドローで決める。

- 334.3** **OWG、WSC 及び WC** では、シード・グループは現行の **WC** スタンディング（ディスタンス又はスプリント）の上位30人の競技者と規定される。現行のオーバーオール **WC** リーダーがその中に含まれていない場合は **WC** リーダーが追加される。ランキングの男女上位30位以内の競技者がエントリーしない場合の代替はないものとする。シード・グループに属する全競技者はシード・グループでスタートしなければならない。  
各国最大4名に加え、それぞれの種目のワールド・チャンピオンは **WSC** の参加を許可される。

- 334.3.1** インターバル・スタートのディスタンス競技では、シード・グループが通常最後にスタートする。このシード・グループ内の競技者は現行の **WC** スタンディングの逆順でスタートする（最良ポイント保持者が最後）。  
オーバーオール **WC** リーダーは常にこのグループの最後のスタート順を割り当てられる。残りの競技者は **FIS** ディスタンス・ポイントに基づきスタート順が決められ、**334.2** 条の優先事項に従って他の全ての競技者がそれに続く。

- 334.3.2** マス・スタート競技（パシュート含む）では、オーバーオール **WC** リーダーが常に最初のスタート位置を割り当てられ、シード・グループの残りの競技者は現行のディスタンス **WC** スタンディングに従ってスタート順を与えられる。  
シード・グループに続き他のすべての競技者は **334.2** 条の優先事項に従ってスタート位置を割り振られる。

- 334.3.3** 個人スプリントの予選ラウンドでは、シード・グループが最初にスタートする。グループ内のスタート順はドローにより決める。シード・グループに続き他の全ての競技者は、**334.2** 条の優先事項に従ってスタート順を割り当てられる。

## **335 補欠選手及び遅延エントリー (Entering Reserves and Late Entries)**

### **335.1 例外 (Exceptions)**

- 335.1.1** **OWG、WSC 及び JWSC** 大会、その他のチーム・エントリーに制限のある国際大会では、ドロー後に競技者が不可抗力（ケガ、病気など、医師によって証明された場合）によって競技に出場することが不可能となり、ジュリーが補欠のエントリーを許可した時、補欠競技者が代替者として出場できる。ドロー後に出場を取り消した競技者がドーピング・テストに選ばれていた場合はテストを受



けなければならない。補欠競技者もまたテストを受けなければならない。この出場取り消し競技者のテスト結果が許容値を超えていた場合、補欠は認められない。

#### マス・スタートの場合

- ・補欠の出場は、可能であるがスタートの2時間前までとする。
- ・補欠選手のスタート位置は、自己の WC ランキング・リスト(WRL)又は FIS ポイントに従い決まる。
- ・補欠選手のスタート位置は、競技者と競技者の間（直後）のスタート・ラインからとする。
- ・補欠選手は、自分が替わった選手のスタート・ナンバーを着用する。

#### インターバル・スタートの場合

- ・補欠選手の出場は可能であるが、スタート順はジュリーが決定する。遅延エントリーは、認められない。

**335.1.2** 前条以外の国際競技大会の場合で、特別な配慮が必要とされる場合、ジュリーがその競技者に出場の許可を与える。遅延エントリーを行った競技者のスタート時間は、他の競技者より有利なものであってはならない。遅延エントリー者が2人以上の場合、スタート順はドローによって決められるものとする。SAJ 公認大会もこの規則を準用する。

**335.1.3** スタート・リストに記載されているにもかかわらず、病気などの理由で出場不可能となった競技者に関しては、チーム・キャプテンがスタート時間 30 分前までに競技セクレタリーに報告すること。その競技者が、ドーピング・コントロール検査の対象に選ばれている場合は、その検査を受けなければならない。

## **336** ドロー／スタート・リスト作成 (Draw-Creating the Start List)

### **336.1** 原則 (Principles)

**336.1.1** ドローは、マニュアル式とコンピューター式で行う。最新の SAJ/FISS ポイント・リストによってスタート順を決める場合は、ドローを行わずにスタート・リストを作成しても良い。OWG、WSC、WC における、シード・グループのスタート順は、現行の WC 種目別のスタンディングを使わなければならない。

334 条参照。

**336.1.2** 国際大会の場合、ドローは、ランダム・ダブル・セレクション（任意の抽選）で行われる。

336.1.3 競技が後日に延期された場合、ドローも再度行わなければならない（第 217.6 条参照）。

336.1.4 ジュリーの監督下であれば、チーム・キャプテン・ミーティング前にドローを行っても良い。

### **336.2 マニュアル式ドロー (Manual Draw)**

336.2.1 この方式では、各競技者は自グループの競技者数に従い、1つの番号を受け取る（例えば、グループに 23 人の競技者がいる場合、このグループの競技者は 1 から 23 までの番号を受け取る）。最初のランダム・セレクションで、この 1 から 23 までの番号のうちのいずれかが引かれる。その一方で、そのグループに割り当てられたスタート番号も引かれる（例えば競技者が 23 人いるグループ II の場合、45 から 67 のスタート番号を付けた競技者が出場する）が、この番号は最初のランダム・セレクションで番号が引かれた競技者のスタート番号となる。いずれのランダム・セレクションでも、相当する数字が書かれたボールを中が見えない箱、若しくは容器に入れ、そこから手で引かれるというものである。2つのボールが引かれた後、その競技者の名札は、最初のグループ分けを書いた掲示板からスタート順を書いた掲示板へと移される。

### **336.3 コンピューター式ドロー (Computer Draw)**

336.3.1 コンピューター式ドローは、ジュリー・メンバー1名が立ち会って、正しく行われたかどうかを監察しなければならない。

336.3.2 この方法では、競技者の氏名およびグループをコンピューターに入力する必要がある。モニターには、次の4つの段階が表示されるようにプログラムする。

1. 登録された競技者とグループ内の連続番号のリストがモニターに表示される。
2. これらの連続番号から任意の番号が1つ選出され、競技者の氏名と一緒にモニターに表示される。
3. この競技者のためのスタート番号が任意に選出され、競技者の氏名と一緒にモニターに表示される。
4. リスト化されたこの競技者のスタート順が表示される。

### **337 スタート・ナンバー (Start Numbers)**

#### **337.1 スタート・ナンバーのデザイン (Design)**

337.1.1 スタート・ナンバーは、前後いずれからも容易に識別できるようにする。スタート番号はいかなる時も競技者にとって障害物となり得るものであってはならない。

スタート・ナンバーのサイズ、形、着用方法の変更は認められない。組織者は実用的なスタート・ナンバーの確保に責任を負う。スプリント、パシュート及びマス・スタートでは、スタート・ナンバーを左右両脇にも着ける。同様に他の競技種目にも使用してよい。

### **337.2 脚のスタート・ナンバー (Leg Numbers)**

**337.2.1** マス・スタート、パシュート、個人スプリント、チーム・スプリント及びリレー競技では、フィニッシュ・カメラに近い側の競技者の太腿にスタート・ナンバーを付ける必要がある。

### **338 トレーニング及びコース視察(Training and Inspection of the Course)**

#### **338.1 トレーニングの機会 (Training Opportunities)**

**338.1.1** 競技者には、競技中と同様の状態に整備されたコースでのトレーニング及び視察の機会が与えられなければならない。可能であれば、競技前の2日間はコースを開放する。特殊な状況下であれば、ジュリーはコースを閉鎖するか、一部分又は一定時間使用を制限することができる。

### **340 競技中の競技者 (Competitors during the Competition)**

#### **340.1 責任 (Responsibilities)**

**340.1.1** 競技者は、正確なスタート時間にスタート地点に到着する責任を負う。競技者は、スタートからフィニッシュまで標識等でマーキングされたコースを走り、全てのコントロールを通過し、他の競技者にもフェアな態度で接しなければならない。競技者は全コースをマークの付いたスキーで走ること。他人から援助されたり押しされたりしてはならない。

**340.1.2** 全ての競技において、ポールは取り替えることが許されている。

スキーは以下の場合にのみ取替えることができる。

1. スキーやビンディングが破損した場合。 試合終了後、これらの用具の破損をジュリーに証明しなければならない(検認を受ける)。
2. スキー交換ボックスが設置されている競技。

スキー交換をする時、どんな場合においても競技者はトラックの外において、誰からも援助を受けないで行わなければならない。

競技中、スキー板にワックスを塗ったり削り落としたり、クリーニングを行うことは禁止されている。

例外：クラシカル・テクニク競技では、競技者は、スキーに雪や凍りついた場合はそれを削り落とし、もし必要ならワックスを塗ってもよい。 競技者は、小売店で入手できる用具及び用品(ワックス、スクレーパー、コルク)を、競技

者自身の手で使用できる。競技者は、他の人からいかなる援助も受けなくて、トラックの外でこれを実行しなければならない。

**340.1.3** 通常、他の競技者に追い越される場合、最初の要求があった時点でコースを譲らなければならない。ただし、スプリント競技とマークの付いた区域にいる場合は例外とする（第 340.1.4 条参照）。

当ルールは、トラックが 2 本あるクラシカル用コースでも、追い越される際にスケーティング動作を制限しなければならないようなフリー用コースでも適用される。他の競技者を追い越す場合、お互いに妨害してはならない。

**340.1.4** 競技者は一旦マークの付いたレーンに入ったら、他の競技者を追い抜く場合を除いて、そのレーンから外れてはならない。

**340.1.5** OWG、WSC 及び WC 大会のパシュート、マス・スタート、チーム・スプリント及びリレー競技では、競技者又はチームが 1 周抜かれたら競技を断念しなければならない。これら全ての競技においてチーム又は競技者がコース上で競技を断念した時点の自己の最終位置に従って、タイムなしで最終リザルトに記載される。

**340.1.6** 競技者は、競技役員の指示に従わなければならない。

**340.1.7** 競技者は、医事面における全ての規則を遵守しなければならない（第 221 条参照）。

## **341 競技中の役員及びその他 (Officials and Others during the Competition)**

### **341.1 責任 (Responsibilities)**

**341.1.1** 必要に応じて、TD は競技前・競技中及び競技終了後に、コース、競技会場、チームの準備エリアの秩序を保つため、役員、報道陣、サービス・スタッフ、その他非競技者に対する特別規則を設けることができる。

**341.1.2** コースの秩序と管理に対し、次の原則が適用される；

- ・スタート 5 分前から後走者が通過するまで、すべての競技役員、コーチ、非競技者、その他許可を受けた者は、コース内でスキーを付けたまま行動することは許されず、コース・サイドにスキーを外し立っていなければならない。
- ・中間計時の情報を競技者に知らせる場合、役員、コーチ、その他の者は、競技者の横を、30m を超えて走ってはならない。

- ・上記の行為を行う場合、役員その他の者は、競技者を妨害しないよう注意を払うこと。
- ・競技中はコーチと競技者間での、無線機による連絡は認められない。

- 341.1.3 TV放映を容易にするため、競技用コースを部分的に閉鎖し、競技者以外を入れないようにする。したがって、ジュリーは、スキー・テストや競技者のウォーミングアップを競技前と競技中に競技用コースの限定されたエリアで行う以外、認めてはならない。ワックス・テストを行うための特別なビブを付けたサービス・スタッフは、競技用コースのエリアにスキーを履いて立ち入っても良い。
- 341.1.4 競技用コース内でのワックス・テスト及びウォーミングアップは、本番の競技と同じ方向に向かって行わなければならない。競技コース内でテストを行う際には、コースの準備員及びコース内にいるすべての人々の安全を考慮するべきである。競技中は、スキー・テスト用の電子計速器具の使用は認められない。

## **342 スキー・マーキング (Marking of Skis)**

### **342.1 手順 (Procedure)**

- 342.1.1 コントロールのため、スタート前に両方のスキー板にマーキングを行う。競技者は、スタート・ナンバーを付け適切な時間に公式マーキング所にて自分自身でスキー・マーキングを受けなければならない。
- 342.1.2 OWG、WSC、WC 及び JWSC 大会では、スキー・マーキングには、競技者のスタート・ナンバーも含まれる。
- 342.1.3 全てのスプリント競技は、スキーにマーキングする必要はない。
- 342.1.4 パシュート競技では、二組のスキーにマーキングを行うこと。休憩を取らないパシュートでは、マス・スタート前に二組のスキーにマーキングを行い、競技者がフィニッシュするまで、スキーに触れたりスキーを動かすことは許可されない。  
(第 364.4 条参照)

## **D. スタート、計時、フィニッシュ及びリザルト ( Starts, Timing, Finish, and Results)**

### **351 スタート (Starts)**

#### **351.1. スタート様式 (Types of Starts)**

- 351.1.1 SAJ 公認大会及び FIS カレンダーにある大会では、インターバル・スタート、

マス・スタート、ヒート・スタート及びパシュート・スタートで行われる。インターバル・スタートは通常 30 秒の間隔で行われる。TD は競技者全員が公平な条件でスタートできるよう、スタート間隔の短縮又は延長を認める。

### **351.2 インターバル・スタートの手順 (Interval Start Procedure)**

- 351.2.1** スタート係は全競技者に対し、スタート 10 秒前に合図をする。スタート 5 秒前から「5、4、3、2、1」とカウント・ダウンし、それにスタートの合図である「ゴー」が続く。電子計時装置が使用される場合、鮮明に聞こえる電子スタート合図が同時に鳴らされる。スタート用時計は、競技者が見えやすいように設置しなければならない。
- 351.2.2** 競技者は、両足をスタート・ラインの後方に置き、スタート係の合図を待つ。ただし、スキー・ポールは、スタート・ライン又はスタート・ゲートの前方に置き、静止させること。
- 351.2.3** 手動計時装置が使用される場合、スタートが早すぎた競技者は直ちに呼び戻され、再スタートしなければならない。その際、この競技者のスタート時間は、スタート・リストに記載されているものとなる。
- 351.2.4** 電子計時装置が使用されている場合、スタート時間 3 秒前後の間であれば、競技者は、いつスタートしても良い。3 秒以上前にスタートした場合、不正スタートである (351.5 条)。3 秒以上後にスタートした場合、スタート・リストに記載されたスタート時間となる。
- 351.2.5** 遅れてスタートする競技者は、他の競技者の邪魔となってはならない。
- 351.2.6** 競技者の遅刻の理由が不可抗力によるものとジュリーが認めた場合には、電子計時装置、手動計時装置にかかわらず、実際にスタートした時間が公式のスタート時間となる。
- ### **351.3 マス・スタートの手順 (Mass Start Procedure)**
- 351.3.1** スタートの位置はドローによって決定するか (第 334 条参照)、若しくは最新の SAJ/FIS ポイント・リストを使って決定する (第 336.1.1 条参照)。
- 351.3.2** マス・スタートは、ハンディキャップ方式で実施されるものとする。この方式では、ランクが最上の競技者 (SAJ/FIS ポイントリスト) が最も有利なスタート

位置、2番目にポイントの良い競技者やチームが2番目の位置というように続いて行く。スタート・ラインは斜め(矢じり形>>)に引かれ、選手はそれぞれ定められた間隔で隔てられる。

**351.3.3** 遅延エントリーについては競技規則第 335 条参照のこと

**351.3.4** マス・スタートのスタート手順は、スタート合図の2分前に始まる。この時、スタート・レーンに集合した全競技者に向けて、スタートに関する指示が出される。この指示は競技者にスタート位置を指定して終り、“スタート1分前”が告げられ、次に“スタート 30 秒前”の通告がなされる。全ての競技者が動かないで“セット”ポジションにいれば、次の音がスタート合図になる。SAJ 公認大会では、旗による合図でスタートを行っても良い。リレー、パシュート、チーム・スプリントで用いられるマス・スタート形式の競技は、全てこの同じ手順に従うものとする。

#### **351.4 スタート係の任務 (Duties of the Start Officials)**

**351.4.1** スターターは、競技者をそれぞれのスタート・ナンバーに従い、正確な時刻にスタート・ラインから確実にスタートさせなければならない。アシスタントは、スターターの近くに位置し、スタート時の全ての違反行為の詳細を記録する責任がある。

#### **351.5 不正スタートの帰結 (False Start Consequences)**

**351.5.1** インターバル・スタートと休憩ありのパシュート・スタート競技では、不正スタートをした競技者は競技役員或いはジュリー・メンバーによりスタート・ラインへ呼び戻されることはない。これらの不正スタート違反はジュリーへ報告されなければならない。そして、ジュリーは違反に見合った罰則を決める。

**351.5.2** マス・スタートを行う競技において不正スタートがあった場合は再スタートを行う。スターターは再スタートの合図をし、競技者がスタート・ラインに戻ることが可能な位置に(トラックから下がった)アシスタントを配置しておかなければならない。

### **352 計時 (Timing)**

#### **352.1 手順 (Procedure)**

**352.1.1** SAJ 又は FIS カレンダーに載っている全ての競技大会では、電子計時装置を使用して計時を行わなければならない。その際、常に手動計時装置を併用し、2つの異なるシステムを利用することでリザルトがより確実なものとなるようにする。

- 352.1.2 リザルト計算のため、スタート及びフィニッシュ・タイムは全て最小 100 分の 1 秒まで正確に計時される。各競技者の所要タイムの計算は、フィニッシュ・タイムからスタート・タイムを差引かれる。最終リザルトに載せる各競技者の記録は、100 分の 1 秒まで計算された所要タイムを、10 分の 1 秒に切り捨てて記載される。例えば 38 分 24 秒 38 の場合、38 分 24 秒 3 とする。
- 352.1.3 OWG、WSC、JWSC、WC のスプリント競技の予選ラウンドのスタートとフィニッシュ・タイムは、1000 分の 1 秒単位まで記録され、最終リザルトへは 100 分の 1 秒で記載される。他の FIS スプリント競技は、100 分の 1 秒の精度しか持たない計時器具を使うのは可能であり、最終リザルトへは 100 分の 1 秒で記載される。
- 352.1.4 トランスポンダー（自動無線発信機）を使用する場合、競技者はトランスポンダーを装着する義務がある。
- 352.1.5 電子計時装置が一時的に故障した場合、手動計時装置が有効となるが、その際電子計時装置との平均時差を出して修正する。競技中に一部、又は全部にわたって電子計時装置がしばしば故障するような時は、手動計時が全競技者に対して採用される。手動計時装置を用いてリザルト計算する場合には、実際に行われたスタートの時刻が採用される。
- 352.2 中間計時 (Intermediate Times)**
- 352.2.1 10k m コースでは中間計時を 1 回、15k m 1~2 回、30k m では 2~3 回、50k m コースでは少なくとも 3 回行わなければならない。
- 353 フィニッシュ (Finish)**
- 353.1 手順 (Procedure)**
- 353.1.1 手動計時装置を使用する場合、競技者の最初の足がフィニッシュ・ラインを横切った瞬間のタイムを計時する。
- 353.1.2 電子計時装置を使用する場合、接触が保たれた瞬間に計時する。ビームと写真撮影装置の測定ポイントは雪面より 25 c m の高さとする。
- 353.1.3 競技者がフィニッシュ・ラインを横切る際に転倒した場合、その競技者の体全体が外部からいかなる援助も受けずに、フィニッシュ・ラインを横切った時、規則第 353.1.1 又は 353.1.2 条に従いフィニッシュタイムが計時される。
- 353.1.4 フィニッシュ審判係は競技者がフィニッシュ・ラインを通過した順位をリストに



記録する責任を負う。フィニッシュ審判係はこのリストを計時計算係長に提出する。

353.1.5 全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会では、2 台のビデオ・カメラを用意し、フィニッシュ・ラインの両脇に 1 台ずつ設置する。その際、1 台はフィニッシュ・ラインの前方で競技者の前方から 85 度の角度をなすように置くこと。これらのビデオ・カメラの他に 3 台目を用い、後方から競技者のスタート・ナンバーを確認できるようにすることが望ましい。フォトフィニッシュ・カメラはマークされたフィニッシュ・ラインの前方エッジが、一直線に写るよう設置すること。SAJ 公認大会も可能な限りこれに準ずるものとする。

353.1.6 写真判定に持ち込まれた競技者の順位は、その競技者の前方の足の爪先がフィニッシュ・ラインを垂直に横切った順番で確定する。フィニッシュ・ラインの幅は最大 10 Cm とする。

353.1.7 フィニッシュ・ラインの後方 10～15m 地点に赤いコントロール・ラインを引き、「スキー・コントロール」と書いた標識を設置すること。ここでフィニッシュ・コントロール係は、少なくとも片方のスキー板にはマークの付いたスキーを履いてフィニッシュ・ラインを横切ったかどうか、各競技者のスキーをチェックしなければならない。競技者はコントロール・ラインを通過するまで、スキーを外してはならない(第 206.5 条参照)。違反があった場合は、ジュリーに報告すること。

353.1.8 電気供給用ケーブルは、フィニッシュ・ラインの前後 2m 以内に埋めてはいけない。

## 354 リザルト計算 (Calculations of Results)

### 354.1 手順 (Procedure)

354.1.1 スタートとフィニッシュの時間差を計算しリザルトとする。

354.1.2 2人以上の競技者が同タイムの場合、リザルト・リストにも同じ順位を記載する。リザルト・リストには、スタート順に競技者氏名を記載する(第 219.2 条参照)。

354.1.3 個人スプリント、チーム・スプリント及びパシュート競技で、情報が付記されるリザルトについては、規則第 340.1.5、360.5.1、361.6.2、363.3.1 条及び 364.5.2 条参照のこと。

## **355 リザルト発表 (Publication of Results)**

### **355.1 手順 (Procedure)**

- 355.1.1 非公式リザルトは、競技終了後できる限り早急に公式掲示板に掲示し、かつ関係者に配布されなければならない。その際、発表の日時を入れること。ジュリーは発表後 15 分以内に、すべての違反や抗議の処理をしなければならない。ジュリーの判断をもって、このリザルトは公式リザルトとなる。
- 355.1.2 公式リザルト・リストには、競技者の最終順位、SAJ/FIS コード、スタート・ナンバー、タイム、中間タイム、並びにレース・ポイント、スキー・テクニク、競技者数、途中棄権(DF)の競技者氏名、失格(DQ)となった競技者、コースの技術的詳細（長さ、標高差、極限登高、合計登高、天候、気温などのデータ）、ジュリーの構成を記載すること。書式について、例えば、FIS ホームページ・クロスカントリー ([WWW.fis-ski.com](http://WWW.fis-ski.com)) にアクセスするか、FIS ノルディック事務局に連絡するとよい。
- 355.1.3 ラテン・アルファベットが使用されない国でも、データやリザルトは、ラテン文字を用いる。
- 355.1.4 競技セクレタリーは、TD が署名した公式リザルト・リストに署名し、そのリザルト・リストが正しいことを証明する。

## **E. 新競技のフォーマット (New Competition Formats)**

### **360 個人スプリント競技 (Individual Sprint Competitions)**

- 360.1 個人スプリント競技は、インターバル・スタートで行われる予選ラウンドで始まる。予選の後、予選を通過した競技者が競うマス・スタートと違う形式のヒート戦（トーナメント方式）から成る決勝ラウンドとで構成さる。
- 360.2 予選 (Qualification)
- 360.2.1 予選のスタート順は、SAJ/FIS スプリント・ポイント・リスト及びSAJ/FIS ポイント・リストによって決める。それらのリストに掲載されていない競技者は、ドローが行われる。OWG、WSC 及びWC 大会では、シード・グループはドローを行わなければならない。
- 360.2.2 インターバル・スタートのスタート間隔は、10、15、20 秒及び 30 秒と定めてよい。

- 360.2.3 予選のコース及び距離は、基本的に決勝ラウンドと同じとする。
- 360.2.4 インターバル・スタートで2周する場合、1周と2周は異なるコースを使用しなければならない。もし出来ない場合は、インターバル・ブロック・スタートとする。(FIS website 上のルール参照)
- 360.2.5 予選タイムが同タイムの場合、準々決勝に進出できる競技者は、予選のスタート・リスト作成に用いた SAJ/FIS ポイントに従って決められる。(第 360.2.1 条参照)。予選のタイムが同タイムで準々決勝に進出できなかった選手は、リザルト上では同順位となる。
- 360.3** **スプリント決勝ラウンド (準々決勝、準決勝、決勝)**  
**(Sprint Finals : Quarterfinals, Semi Finals, and Finals)**
- 360.3.1 OWG、WSC、WC 及び JWSC 大会では、決勝ラウンドは準々決勝から始める。その他の競技では主催者の判断に従う。
- 360.3.2 準々決勝の各組への競技者の割り振りは、予選ラウンドの成績によって行われる。その後の各組へもまた前のラウンドの順位又はタイムに基づいて割り振られる。例えば、各組の組み合わせ形態については、FIS ホームページ及び FIS ノルディック事務局より入手できる。  
次の表は、決勝ラウンドでタイムを取らないときの決勝ラウンドにおける基本的な組合せを示す。

A表 準々決勝 1組6人5組制 最大30人					
各組への割振り	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5
1-20位の割振り	1	4	5	2	3
	10	7	6	9	8
	11	14	15	12	13
	20	17	16	19	18
21-25位の割振り	21	24	25	22	23
26-30位の割振り	30	27	26	29	28

続A表			
準決勝 (12) Semi Finals		決勝 (6+6) Finals	
S1	S2	B決勝	A決勝
Q1 1位	Q4 1位	S1 4位	S1 1位
Q1 2位	Q4 2位	S2 4位	S2 1位
Q2 1位	Q5 1位	S1 5位	S1 2位
Q2 2位	Q5 2位	S2 5位	S2 2位
Q3 2位	Q3 1位	S1 6位	S1 3位
R3-1*	R3-2*	S2 6位	S2 3位

- \* 準々決勝でタイムを取らない時の準決勝各組6番目のポジション：準々決勝各組の3位の中から、予選ラウンドの1番よいタイムの競技者をR3-1へ、2番目にタイムがよい競技者をR3-2へ割振り振る。  
または、次表を用いる。

B表 準々決勝 4組制 (1組4-6人) 最大24名				
各組への割振り	Q1	Q2	Q3	Q4
1-16位の割振り	1	4	2	3
	8	5	7	6
	9	12	10	11
	16	13	15	14
20人の場合17-20位の割振り	17	20	18	19
24人の場合21-24位の割振り	24	21	23	22

続B表			
準決勝 Semi Finals (8)		決勝 Finals (4+4)	
S1	S2	B決勝	A決勝
Q1 1位	Q3 1位	S1 3位	S1 1位
Q1 2位	Q3 2位	S1 4位	S1 2位
Q2 1位	Q4 1位	S2 3位	S2 1位
Q2 2位	Q4 2位	S2 4位	S2 2位

- 360.3.2.1 OWG、WSC、JWSC 及び WC において、準々決勝ではタイム計測をし準決勝各組へ競技者を割振らなければならない。  
A決勝は以下の原則に従う：
- 360.3.2.2 準決勝各組の6番目のポジションは準々決勝各組3位4位の中で1番良いタイムの競技者をS1 (R3-1) へ2番目に良いタイムの競技者をS2 (R3-2) へ割振る。  
A決勝へは準決勝各組1位2位の競技者と準決勝各組の3位4位の中で1番目と2番目に良いタイムの競技者が割振られる。それ以外の競技者はB決勝へ割振られる。
- 360.3.2.3 スプリント競技の準々決勝において競技者が20人以下の場合、ジュリーはA表の縮小版を使うことができる。また、エントリー数が極端に少ない場合は、準決勝あるいはA決勝へ直接競技者を割振ることもできる。
- 360.3.3 スプリント決勝戦におけるスタート位置（各組への割振り）は、次のように決められる。
- ・準々決勝は予選タイム（順位）で決まる。
  - ・準決勝は準々決勝順位と予選タイム（タイム計測する場合は準々決勝タイム）で決まる。
  - ・決勝は準決勝の順位と予選タイム（タイム計測する場合は準決勝タイム）で決まる。
- 360.3.4 準々決勝で次のラウンドに進めない競技者と準決勝（B決勝を行わない場合）で次のラウンドに進めない競技者の最終成績は、予選タイムに従って順位が決まる。
- 360.3.5 準々決勝又は準決勝で同着の場合、予選タイムの良い競技者が上位にランクされる。A決勝又はB決勝で同着の場合は、それらの競技者は最終成績表には同順位にランクされる。
- 360.3.6 スタート手順と不正スタート(Start Procedures and False Start)
- 360.3.6.1 TD、ATD 又は FIS RD の承認があれば予選に電子又は自動スタート・ゲートを用いてもよい。WCの場合、準々決勝ではゲートに1列6人（フリー用は18m）の収容能力がなければならない。  
スタート・エリアには、2m離してスタート・ラインとプレスタート・ラインを設置する。競技者はプレスタート・ライン上に配置され、指示を受けてスター

ト・レーンに入る。スターターは「位置について」と号令をかけ競技者はスタート・ラインへ進み“セット”の姿勢を取る。競技者全員がセットの姿勢であれば、スターターは“用意”と号令をかける。“用意”の号令後の競技者は動かずセットの姿勢でいなければならない。用意の号令後 2～5 秒でスタート合図と同時にゲートが開く。

- 360.3.6.2** ゲートを使用しないスタートの場合も前条と同じ原則・手順に従って行う。
- 360.3.6.3** スターターは不正スタートについて、競技者のミスによるものか、スタート・ゲートの技術的不具合によるものなのかを発表すること。  
決勝ラウンド（準々決勝、準決勝、決勝のそれぞれのヒート）において2度目に不正スタートした競技者は競技を中止しなければならない。その競技者の順位は、準々決勝、準決勝又は決勝の最後にランクされる。（順位は6、12、30位又は4、8、16位）
- 360.3.7** もし、競技者がスタートしなかったり、スキーを履かずに全コース走った場合、その競技者は決勝、準決勝、準々決勝のそれぞれ最後にランクされる（順位は6、12、30位又は4、8、16位）。
- 360.3.8** 決勝ラウンド（準々決勝、準決勝、決勝）で、不可抗力のためフィニッシュできなかった競技者は、そのラウンド（準々決勝、準決勝、決勝）の最後にランクされる。
- 360.3.9** もし、失格を招くような妨害により次のラウンドに進めなかった場合、妨害された選手は、次のラウンドに進むことが認められる。この場合の当該選手は、6m 後ろからスタートする。このルールは妨害が意図的であると認められた例外的ケースのみに適用される。  
(第 223.1.3 条参照)
- 360.3.10** 妨害については、書面による懲戒が伴い（妨害を犯した競技者の順位は関連したラウンドの最後とする）競技会出場停止の裁定もあり得る。  
(第 223.3 条参照)

#### **360.4**           コース (Course)

- 360.4.1**           スタートから 30～50m は真直ぐなコーリド又はトラック・セットされた直線であらなければならない。

360.4.2 コースは、十分な幅があり（6～10m）、急カーブは多くなく、すべての競技者が平等な条件を得られるようにしなければならない。

360.4.3 コースの直線部分は追い越しができるように、十分な幅と長さを確保しなければならない。

360.4.4 コースの直線部分に沿ってコーリドにマークを付けても良い。各コーリドの幅はフリーの場合 3m、クラシカルの場合 1.5m なければならない。

360.4.5 フィニッシュ・ゾーン内のコーリド数は、最大 4 つのコーリドとする。このことは、OWG、WSC、JWSC 及び WC では、必要条件である。これらのマークされたコーリドの長さは最短 50m である。

360.4.6 フィニッシュ・ゾーンの長さは、最短でも 80m 無ければならない。

## 360.5 リザルト (Results)

360.5.1 準々決勝を 30 人の競技者で競うスプリント競技では、リザルト・リストは、次のように作成される（表 A360.3.2 条参照）。

- ・ 31 位から最下位までは、予選ラウンドの記録によって決める。
- ・ 26 位から 30 位、準々決勝各組の 6 位の選手の予選の記録により決める。
- ・ 21 位から 25 位、準々決勝各組の 5 位の選手の予選の記録により決める。
- ・ 16/17 位から 20 位、準々決勝各組の 4 位の選手の予選の記録により決める。但しタイム計測をする場合は、4 位 5 名の競技者には準決勝に進める可能性がある。
- ・ 13 位から 15/16 位、準々決勝各組の 3 位の選手で準決勝に進めなかった選手の予選ラウンドの記録により決める。但しタイム計測をする場合は、3 位 5 名の競技者には準決勝に進める可能性がある。
- ・ 7 位から 12 位は B 決勝のフィニッシュ順により決める。
- ・ 1 位から 6 位は A 決勝のフィニッシュ順により決める

360.5.2 準々決勝を 16 人の競技者で競うスプリント競技（B 表 360.3.2 条参照）では、リザルト・リストは、次のように作成される。

- ・ 17 位以下は、予選の記録によって決める。
- ・ 13 位から 16 位は、準々決勝各組 4 位でフィニッシュした選手の予選の記録によって決める。
- ・ 9 位から 12 位は、準々決勝各組 3 位でフィニッシュした選手の予選の記録によって決める。

- ・5位から8位は、決勝Bのフィニッシュ順位に基づいて決める。
  - ・1位から4位は、決勝Aのフィニッシュ順位に基づいて決める。
- スプリント決勝戦で競技者人数が異なる場合でも、同様の規則を適用する。

### **360.6 ジュリー (Jury)**

360.6.1 OWG、WSC、JWSC 及び WC のスプリント決勝戦において、TD を含む最低3名のジュリー・メンバーによる満場一致の決定がジュリー決定とされる。

### **360.7 抗議 (Protest)**

360.7.1 決勝ラウンドは連続的に競技が進行し時間的に制約されるため、準々決勝及び準決勝中の抗議は受理しない。抗議は決勝後のみ受理する（他の競技と同様）。

### **361 チーム・スプリント競技 (Team Sprint)**

361.1 チーム・スプリントは、2名の選手が交替して各々3～6区間を走る競技である。区間数及び距離は公式招待状で公表しなければならない。

### **361.2 エントリー/定員 (Entry/Quota)**

361.2.1 準決勝におけるチーム数は、1組15チームを超えないこととし、決勝では10チームを超えないこととする。

チーム・スプリントでは決勝戦の予選となる準決勝は、2組で行われる。準決勝及び決勝に関しては、スプリント競技のガイドラインと規則に従う。FIS ホームページ WC の例を参照。

準決勝から決勝へ進む原則は以下の通り：

- ・準決勝でタイム計測をしない場合は、準決勝2組のそれぞれの組の1位から5位の5チームが決勝へ進む。
- ・タイム計測を行う場合は、準決勝2組のそれぞれの組の1位から3位の3チームと各組それぞれ4位から7位の内からタイムの良い4チームが決勝戦へ進む。

### **361.3 スタート順 (Starting Order)**

361.3.1 SAJ/FIS スプリント・ポイントの1番良いチームが最初にスタートし、二番目に良いチームがそれに続く。合計スコアで同点のチームがある場合、それ以前の点数を比較し、良い方が先にスタートする。それでもスタート順を決定するに不十分な場合はドローを行う。

361.3.2 チーム編成の変更は、スタート2時間前までなら認められる。その場合、そのチームの当初のスタート位置は取り消しとなり、最後列からスタートしなければな



らない。もし1チーム以上が最後列からスタートしなければならない場合、最後列チームのスタート順番は、変更前の順番と同じである。当初スタートするはずであったスタート位置は空けて置く。

### **361.4 スタート位置 (Starting Position)**

**361.4.1** スタート・エリアには、2から6の真直ぐな平行トラック/コーリドを約100m準備しなければならない。1番のチームの第1走者がスタート・ライン上の1番レーンからスタートする。2番のチームの第1走者は、1番のチームの第1走者のスタート・ラインから1~3m後方の第2レーンからスタートする。以下順次同様とする。第1走者はスタート・レーン終わりの表示を超えるまでレーンを変更できない。

### **361.5 コースと中継ゾーン (Course and Exchange Zone)**

**361.5.1** コースの直線部分は追い越しができるように、十分な長ささと幅を持たせて設計しなければならない。

**361.5.2** 中継ゾーンは幅15m×長さ少なくとも45mとする。中継ゾーンは、競技者が公正な中継を行えるようスピードを十分落とせるように準備する。

**361.5.3** スキー準備ゾーンを、中継ゾーンの近くに設けなければならない。1チームあたり1人のサービスマンは、準決勝及び決勝競技中このゾーンで働くことが認められている。このゾーンの中ではワックス・テーブルを使用することができる。場所についてはジュリーが決める。

**361.5.4** フィニッシュは最低3つのコーリドがなければならない。フォト・フィニッシュ及びフィニッシュ・ゾーンのルールも適用される（規則第353.1参照）。OWG、WSC、JWSC及びWC大会では4コーリドが必要である。

### **361.6 得点とリザルト (Scoring and Results)**

**361.6.1** 1周抜かれた選手・チームについては、規則第340.1.5条を適用する。

**361.6.2** 最終リザルトは、次に従って公表される。決勝に出場した全チームは決勝の順位に従ってリザルトに記載される。準決勝を実施した場合、決勝に進めなかったチームにも順位が付けられる。準決勝で決勝に進めなかったチームの順位は、決勝に残ったチームの次の順位から与えられる。  
例えば、準決勝2試合から各5チームが決勝に進出した場合、最終リザルト上で

は、各準決勝6位のチームが、準決勝タイムに従い11位、12位となり、7位のチームが準決勝タイムに従い13位、14位となる。

### 361.7 ジュリー (Jury)

361.7.1 OWG、WSC 及び WC におけるチーム・スプリントでは、TD を含み最低3人のジュリー・メンバーの意見が一致することによりジュリーの判定となる。

### 361.8 抗議 (Protest)

361.8.1 準決勝中に抗議を受理することはできない。抗議は決勝後にのみ受理する。

### 362 休憩有りとなしのパシュート競技 (Pursuit Competitions With and without a break)

362.1 パシュート競技は、前半はクラシカル・テクニックで、後半はフリー・テクニックで行われ、コンバインド競技として実施される。テクニックを変更するので、その間に休憩を取ることができ、日を変えて行っても良い。同じ日に行う場合は、最低1時間半ほどの短い休憩を取って実施する。

OWG、WSC、JWSC 及び WC 大会のパシュート競技は、休憩なしで実施される。

### 363 休憩を取るパシュート競技 (Pursuit Competitions with a break)

363.1 パシュート競技の形式は、前半と後半では2つの異なったテクニックで行われ後半が終わった後に、全体のリザルト (公式リザルト) が発表される。

### 363.2 スタート手順 (Start procedures)

363.2.1 最初の競技は、通常インターバル・スタートで実施される。(第351.2.2条参照)

363.2.2 パシュート競技の後半のレースは、前半の競技の優勝者が最初にスタートし、2位の選手が2番目、と言うようにスタートする。スタート間隔は前半の競技の記録による競技者間の時間差とし、10分1秒は削除される。

例；前半の競技リザルト

ランク	氏名	国名	所要時間
1	SVENSSON, Lars	SWE	25:12 (9)
2	ARKJANOW, Nikolai	RUS	25:14 (2)
3	KRECEK, Jan	CZE	25:21 (7)

後半の競技スタート・リストは、次の例によって作成する。

スタート番号	氏名	国名	スタート時間
1	SVENSSON, Lars	SWE	0:00
2	ARKJANOW, Nikolai	RUS	0:02

363.2.3 最初にスタートした競技者が、遅くスタートした競技者に追い越されることを避けるために、ジュリーは遅くスタートする競技者を、マス・スタート又はヒート・スタート方式でスタートさせても良い。ジュリーは、パシュート競技後半にスタートする競技者数を減らすことができる。

363.2.4 パシュート競技の後半のスタートは、電子スタート・ゲートを用いない。スタート係は、競技者全員がスタートの準備を完了したかどうかを確認する。

363.2.5 正確なスタートが保証できるよう、大きな表示時計を用いなければならない。スタートは2名以上の競技者が並んでスタートできる幅に準備しなければならない。コースは最初の100~200mは、少なくとも幅6mにすること。

363.2.6 パシュート競技の後半は、パシュート・スタートで実施しなければならない。悪天候の状況下では、ジュリーが競技のスタートを延期又は競技の中止を決定しても良い。中止の場合には、前半の競技結果が最終リザルトとなる。

### 363.3 リザルト (Results)

363.3.1 パシュート競技の最終リザルトは、10分の1秒を削除した前半の競技のタイムに、10分の1秒まで計算した後半の競技のタイムを足して決定する。(第340.1.5、363.2.6条参照)

### 364 休憩を取らないパシュート競技 (Pursuit Competitions without a break)

364.1 休憩を取らないパシュート競技の形式は、マス・スタートによりスタートし、前半はクラシカル・テクニクで走り、スタジアムの交換ボックス内でスキーを取り換え、引き続き後半はフリー・テクニクで走るという構成になる。

#### 364.2 スタート (Start)

364.2.1 マス・スタートは、ハンディキャップ・スタート(矢じり形)で実施しなければならない。

364.2.2 スタート順はFISデスタンス・ポイントに従う。SAJ公認大会では、SAJポイントポイント(クラシカル)に従う。

364.2.3 クラシカル及びフリーのスキー2組は、スキー・マーキングが義務付けられている。

### 364.3 コース (Course)

364.3.1 距離は、次の通り、

男子 10Km+10Km 又は 15Km+15Km

女子 5Km+ 5Km 又は 7.5Km+7.5Km

364.3.2 通常コースは、クラシカル・テクニック用とフリー・テクニック用に分かれているコースを使用する。コース幅については、公認カテゴリーEでなければならない。

### 364.4 交換ボックス (Exchange Box)

364.4.1 ボックスのサイズは、長さ 2m~2.5m、幅 1.2~1.5m である。

364.4.2 交換ボックス・エリア内では、テクニックの規制はない。

364.4.3 交換ボックスの入り口側に沿ったコース幅は最低 4 m、ボックスの出口側のコース幅は、最低 6 m なければならない。

364.4.4 交換ボックス・エリアの入口から交換ボックスに沿っての追い越しは、ボックスから遠い側からのみ許可される。このエリアでは、追い越の要求があっても応じなくてよい。

364.4.5 フリー・テクニック用の用具は、スタート前に指定されたボックスに置かなければならない。衣類をボックスに置くことは許可されない。

364.4.6 スキーは交換しなければならない。ポール及び靴は交換してもよい。すべての用具の交換は指定されたボックス内で、誰の援助も受けずに競技者自身で行わなければならない。交換した用具はその競技者が競技を終了するまでボックスに置かななければならない。

364.4.7 スタート 5 分前には、コーチ及びサービスマンは交換ボックス・エリアを離れなければならない。

### 364.5 リザルト (Results)

364.5.1 最初の競技者が競技を終了するとすぐ周回レーンは閉鎖される。

364.5.2 1周抜かれた競技者については、競技規則第 340.1.5 条参照のこと。

## F. リレー競技 (Relay Competitions)

### 371 組織 (Organization)

#### 371.1 基本的ルール (Fundamental Rule)

371.1.1 リレー競技の組織は、他のクロスカンントリー競技の場合と同様であり、さらに次の役員を含む；

#### 371.2 特別役員 (Special Officials)

371.2.1 競技委員長は、マス・スタートとリレー中継のチーフ及びそのアシスタント数名を指名する。チーフは、リレー競技を開始し、リレー中継ゾーンでの中継が第 376.8.1 条に則って正しく行われたかをチェックする。アシスタントの 1 人は中継ゾーンへの走者呼び出しを担当し、もう 1 人は不正な中継があった場合に、走者のスタートナンバー等の詳細を記録する。

371.2.2 ジュリーは、ジュリー・メンバーのうちの 1 人をリレー審判として指名し、マス・スタートとリレー中継の監督にあたらせる。

### 372 技術的設備及び準備 (Technical Facilities and Preparations)

#### 372.1 スタート (The Start)

##### 372.1.1 スタート・エリア (The Start Area)

スタート・エリアは比較的平坦な地形で少なくとも 100m の真直ぐなトラックをセットできる場所でなければならない。各トラック間は少なくとも 1.5m 離さなければならない。

##### 372.1.2 リレーのスタート隊形 (The Relay Start Grid)

リレーのスタート・ラインは矢じり形に設定する。351.3 条の通り。

#### 372.2 スタート位置 (Starting Positions)

372.2.1 第 1 区間の競技者がスタート・ラインから出走する。スタート・ナンバー 1 番は、中央のコース、2 番は、その右側、3 番は、左側に入り、そこからスタートする。平地でない場所にスタート・ラインを設置する場合、各競技者が同じ条件の下でスタートできるよう考慮しなければならない。スタート・ナンバーはトラックの右側に表示すること。

372.2.2 通常、1 カ国につき 1 つ以上の公式チームが出場できる。その場合、第 1 チーム

が第2チームより前の、同様に第2チームが第3チームより前のスタート位置になる。非公式チームには最も不利なスタート位置が与えられる。

372.2.3 全チームを一行に並べてスタートさせるだけのスペースがない場合、互いに最低4m離して後方に第2列目、3列目を作り、同時にスタートさせても良い。

### **373 コース (The Course)**

#### **373.1 距離 (Distances)**

373.1.1 リレー距離は通常、男子及びジュニア男子が10Km、女子及びジュニア女子が5kmとする。

373.1.2 競技会場の形状により、第1区間のコースの長さを他の区間の長さの5%以内なら延長又は短縮しても良い。

#### **373.2 クラシカル・テクニク (Classical Technique)**

373.2.1 原則として、リレー・コースはダブル・トラックとする。

#### **373.3 フリー・テクニク (Free Technique)**

373.3.1 コースは、必要に応じて可能な限り広くし最低6m確保すること。その準備については第315.4.1条参照。

#### **373.4 コンビネーション・リレー (Combination of Classical and Free Technique)**

373.4.1 全日本選手権大会、OWG、WSC及びJWSC大会では、前半の2区間はクラシカル用トラックにてクラシカル・テクニクで行い、後半の2区間はフリー用トラックにてフリー・テクニクで行う。しかし、十分なコース幅(9m)があり、同じコースで両テクニクを行うことが可能なコースでは、同じコースでも良い。他のSAJ公認大会もこの方法で行うことが望ましい。

### **374 リレー中継 (Relay Exchange)**

#### **374.1 手順 (Procedure)**

374.1.1 リレーの中継ゾーンは十分な幅のある縦30mの長方形とし、容易に識別できるようにマークをし、ロープなどで区切る。スタート・フィニッシュ地点に近い平坦部分、若しくはなだらかな登りに設ける。

### **375 色分け (Colors)**

#### **375.1 スタート・ナンバー (Start Numbers)**

375.1.1 リレー区間毎にスタート・ナンバーの色を変えなければならない。全日本選手権

大会、OWG、WSC、及びWC大会では次の通りである；

第1区間	赤
第2区間	緑
第3区間	黄
第4区間	青

## **376 競技及び競技者 (The Competition and the Competitors)**

### **376.1 リレー・チーム (Relay Team)**

376.1.1 リレー・チームは開催要項に従い3人、若しくは4人の競技者から構成され、競技者は、各々1区間ずつ走る。全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC及びWC大会では、男女とも4名（全日本選手権女子は3又は4名）の競技者でチームを構成する。

### **376.2 エントリー (Entries)**

376.2.1 チーム・キャプテン・ミーティングの2時間前までに、実際に競技する4人の氏名およびスタート順をレースオフィスに提出しなければならない。この時間以降は不可抗力の事由以外変更は認められない。（条件は第335.1.1条参照）

### **376.3 ドロー (The Draw)**

376.3.1 スタート・ナンバーは通常ドローにより決められる。全日本選手権大会、OWG、WSC及びJWSC大会では、前回の競技大会での順位によって、さらにWC大会では前年行われた国別対抗カップでの順位によってスタート順を決定する。前回の成績のないチームは、最後にドローによって決める。この方法は他の競技大会でも採用しても良い。

### **376.4 遅延エントリー (Late Entries)**

376.4.1 全日本選手権大会、OWG、WSC、JWSC及びWC大会では、ドロー後の遅延エントリーは認められない。その他の競技大会では、ジュリーが遅延エントリーについての判断を下す。

### **376.5 スキー・マーキング (Ski-Marking)**

376.5.1 全日本選手権大会、OWG及びWSC大会では、各区間のスキー・マーキングの色は、次の通り（第375.1.1条と同じ色）；

第1区間	赤
第2区間	緑
第3区間	黄

**376.6 スタート手順 (Start Procedure)**

376.6.1 スタートはマス・スタート形式で行う。

**376.7 スタート合図 (Start Signal)**

376.7.1 スタート係は、スタート地点の全競技者がよく聞こえるところに位置しなければならない。

376.7.2 マス・スタートの手順については 351.3.4 条を参照のこと。

376.7.3 不正なスタートがあった場合、スタート・ラインの 100m 前方に立つスタート係のアシスタントがスタート係の合図により、その競技者を止める。続いてスタート係はスタートのやり直しを講じる。

**376.8 中継 (The Exchange)**

376.8.1 中継は、中継ゾーンの中で行われ、到着した走者が次の走者の身体の一部に手で触れることによって完了する。もし、中継がルールに違反した場合は、ジュリーが罰則を決める。次の走者は、呼び出しがあった時のみ中継ゾーンに入れる。どんな方法でもスタートする走者を押し出すことは認められない。

**377 計時及びリザルト (Timekeeping and Results)****377.1 基本的ルール (Fundamental Rule)**

377.1.1 他のクロスカントリー競技と同様の計時と計算が行われる。第 351～355 条及び 340.1.5 条の他、次の事項を追加項目とする；

**377.2 計時 (Timekeeping)**

377.2.1 コースの各区間の中間タイムは、競技者が中間計時ラインを横切った瞬間に計時する。これは同時に、次の走者のスタート時間となる。

377.2.2 リレー・チームの総合タイムは、スタートから最終走者がフィニッシュ・ラインを横切るまでの時間である。最終区間でのフィニッシュ順がリザルト・リストを決定する。(第 353.1.4 条、353.1.5 条参照)

**G. ポピュラー・クロスカントリー競技大会のガイドライン****( Guidelines for Popular Cross-Country Competitions )**

**380** ポピュラー・クロスカントリー競技大会 (PCCC) の定義



## **( Definition of Popular Cross-Country Competitions)**

### **380.1 競技大会 (Competition)**

380.1.1 PCCCはライセンスの有無にかかわらず、あらゆるクロスカントリー競技者が参加できる、距離や形式に制限の無い競技大会のことである。

380.1.2 “PCCC”とは標準的な距離は少なくとも女子は30Km、男子50Kmでマス・スタートとし競技コースは自然な地形を利用し自然な景色を背景にPCCCのフォーマットに当てはまるものとする。

### **381 エントリー及び競技者 (Entries and Competition)**

#### **381.1 エントリー (Entries)**

381.1.1 大会開催の規則に従い、郵便、電子メール、又はファックスにて、迅速にエントリーを行わなければならない。早い時期のエントリーに対しては、エントリー料を下げる場合もある。反対に、遅いエントリーに対しては追加料を取る場合もある。

#### **381.2 ライセンス (Licenses)**

381.2.1 ライセンスを受けている競技者は、所属スキー連盟のライセンス必要条件に従う義務がある。

#### **381.3 シード (Seeding)**

381.3.1 各競技者の競技能力に応じてスタート位置が決められる。有利なスタートができるエリート・スタート・グループの構成は、前年の成績、又は各国スキー連盟の選手指名、又はSAJ/FISポイント等を参考にして行われる。

#### **381.4 グループ分け (Grouping)**

381.4.1 競技者は前年の競技大会、又は他の競技大会の成績に従い、グループに分けられる。又グループ分けは、性別や年齢、若しくはエントリー送付日によっても行われる。

#### **381.5 リザルト (Results)**

381.5.1 リザルト・リストは、男女別に作成されなければならない。

#### **381.6 競技者 (Competitors)**

381.6.1 競技者の経験および能力が広い範囲にわたるPCCCは、出場者全員が楽しんで競技できるように行われるべきである。そのため、特にスポーツマン精神と他の競技者に対する礼儀が重視されなければならない。スポーツマンとして不相応の態度を取った競技者は、ジュリーによって失格と見なされる。PCCC開催中、

競技者は次の条件に従う；

- ・スタートからフィニッシュまでの間、マーキングされたコースを走り、すべてのコントロール・ポイントを通過する。
- ・スキーを付け、自力でコースを完走する。他からの援助は認められない。
- ・他の競技者を妨害したり干渉してはならない。
- ・速い競技者が追い抜きやすいように、常識的な対応をする。その際、通常遅い競技者はコースの右側を、速い競技者は左側に寄る。

**381.7** PCCレースは、F I SのWC及びマラソンカップ・カレンダーにも含まれていて、エリート・グループの競技者は、I C R（国際競技規則）第 207 条「広告および商業マーキング」と第 222 条「競技用具」に従うこと。

## **382 情報 (Information)**

### **382.1 告示 (Announcement)**

382.1.1 告示には、次の情報を含むこと；

- ・大会名
- ・大会開催地、又は代替地
- ・コースの距離及びテクニック
- ・競技日及びスタート時間
- ・シード手順
- ・エントリーの締め切り
- ・登録料
- ・宿泊及び移動の手段
- ・表彰及び賞品
- ・競技が中止となった場合の返済方法
- ・保険規則
- ・その他の有効、又は必要情報

### **382.2 競技者のための情報 (Information for Competitors)**

382.2.1 競技のスタート前に競技者は、次の情報が与えられる；

- ・スタート時間
- ・コースの説明及びプロフィール
- ・テクニック
- ・移動のための情報
- ・確認票、又はコントロール・カード
- ・スキー・マーキング
- ・スタート方法
- ・ウォーミング・アップ・エリア及びその方法

- ・給食所の位置と給食内容
- ・競技者のコース未完走時の処置
- ・フィニッシュ・ラインでの手順
- ・応急治療所に関する情報
- ・競技打ち切り時間
- ・脱衣と回収場所
- ・更衣場所、シャワー所、その他の給食場所
- ・グループ分けや通達事項を含むリザルト発表
- ・抗議手順
- ・表彰と賞品
- ・競技中止など、短い告示の手順
- ・チーム・キャプテン・ミーティング、ジュリー・ミーティング、  
報道者会見、その他のミーティング時間と場所
- ・通信サービス
- ・その他の必要情報

### **383**            **ジュリー(Jury)**

#### **383.1**           **ジュリー (The Jury)**

383.1.1        ジュリーは、競技の様々な面における処理を行い、大会組織者に対しアドバイスする。PCCCでは競技者の安全が優先されなければならない。ジュリーは次の通り構成される；

- ・TD（ジュリー会議の議長）
- ・国内ATD（NSAが任命）
- ・競技委員長

TDは、必要に応じてジュリー・ミーティングに、ジュリー・メンバー以外の者を出席させることができる。その出席者から助言は受けるが、投票する資格は無い。

### **384**            **コース (The Course)**

#### **384.1**           **幅 (Width)**

384.1.1        コースからは全ての障害物を除去し、コース全体を通じて最低2本のトラックがセットする。フリー・テクニクの場合は、支障なく追い抜きができる幅にする。

#### **384.2**           **スタート・エリア (Start Area)**

384.2.1        スタート・エリアは平坦、またはほぼ平坦に近づける。スタート・エリアに直接コースをつなげ、著しい混雑が避けられるように十分な広さにする。競技者がスタートしてからトラックに入るまでの区間では、十分に広がることができる長さ

と幅を確保し、そこから徐々にコース幅を狭めていく。さらにスタート・エリアは、次の作業を可能にするものでなければならない；

- ・スキー・マーキング
- ・競技者資格のコントロール
- ・商業マーキングのコントロール
- ・競技者のシード
- ・観客整理

### **384.3      フィニッシュ・エリア (Finish Area)**

**384.3.1**      フィニッシュまでの区間は直線で平坦なコースとする。フィニッシュ・エリアは、複数の競技者が互いに邪魔することなくフィニッシュできるだけ十分な幅があり、平坦でなければならない。最後の 200m区間の幅は最低 10mとし、少なくとも 3 レーンに分離して適切なマーキングを施すこと。

同じコースを用いて同時に競技を複数（異なる距離で 2 試合）行う場合は、長距離の試合の速い走者が短距離の試合の遅い走者によって邪魔されないよう、フィニッシュ・レーンを十分に離すこと。

フィニッシュ・エリアは、必要な各コントロール作業のための設備と混雑防止を考慮して設計されなければならない。また、フィニッシュ・エリア付近には、給食、更衣、シャワー、輸送、施設等には、各国語で明確な標識を付け利用されるようにすること。

### **384.4      コース準備 (Course Preparation)**

**384.4.1**      シーズン前：コースを整備し、少ない積雪でも競技が安全に行われるようにする。

**384.4.2**      冬期間：冬中コースを固く整備し、最終準備のためにコースの基盤を築いておく。

#### **384.4.3      フリー・テクニク (Free Technique)**

コースを念入りに固め、2 人の競技者が並んで走れるほどの幅を確保する。適当と判断された場所では、コース・サイドに沿ってトラックを 1 本設けても良い。最後の 200m区間の幅は最低 10mとし、最低 3 レーンに分離して適切なマーキングを施すこと。

#### **384.4.4      クラシカル・テクニク (Classical Technique)**

通常、コースはダブル・トラックにする。幅が十分ある場合には、2 本以上トラックを設ける。選手がスムーズに滑れるカーブにはトラックをセットすること。カーブがシャープ又は速いスピードが出る場所は、トラックを設けないこと。

TDと競技長の判断により、急な下りその他にはトラックを設けてはならない。フィニッシュ・エリアでは、最後の200m区間に可能な限り多くのトラックを設ける。適切な状況の下、TDと競技委員長の承認があれば競技中もコース整備を行うことが認められる。

#### **384.4.5 両方のテクニック (Both Techniques)**

競技は同じコースで同時に両方のテクニックで行っても良い。その場合、フリー走者とクラシカル走者がコースを混同しないよう、適当な囲い、又はマーキングを用いてフリー用コースをクラシカル用から分離すること。フリー、クラシカル用いずれのコースも当ルール第384.4.3及び第384.4.4条に従って整備・準備されなければならない。

### **384.5 測定及びマーキング (Measuring and Marking)**

**384.5.1** 競技用コースは、スタートからフィニッシュまでの長さを、鎖、テープ、測定用ホイールを用いて測定されなければならない。キロ表示は1 km毎に施す。最終500mと200m地点もマークすること。急な下り、カーブ、交差などの区域にも特別なマーキングをする。

### **384.6 給食 (Feeding)**

**384.6.1** 給食所は、ほぼ10 km毎に設けなければならない。ハードなコースの場合、給食所間の距離を短縮しても良い。反対に容易な内容の場合は延長しても良い。50 km以上の長距離競技の場合、色々な種類の飲食料が提供されなければならない。

### **384.7 コース・レイアウト (Course Layout)**

**384.7.1** PCCCは、一般参加者からトップ選手まで、あらゆるレベルの競技者に適応できるように運営されなければならない。コース・レイアウトもまた、参加者の能力レベルに沿ったものでなければならない。

## **385 コントロール (Control)**

### **385.1 コントロール手順 (Control Procedure)**

**385.1.1** 競技者に対し、安全でフェアな大会運営ができるよう、競技のあらゆる面においてコントロールを行うべきである。競技委員長はTDと相談して、コントロール・ポイントの設置およびコントロール係らの任務を決定する。特に次の項目に注意すること；

- ・必要な場合、テクニック面でのコントロール

- ・近道行為のない全コース完走
- ・組織者が必要条件として定めているマーキングを施したスキーでのコース完走（シード競技者は第 340.1.1 条に従う。その他の競技者は競技中スキーの片側を 1 回限り取り替えても良い）
- ・規則に則ったあらゆるサポートおよび援助
- ・商業マーキング規定の遵守
- ・コースからの障害物の除去
- ・他の競技者への妨害、干渉防止
- ・必要に応じ、その他のコントロール

385.1.2 コントロール係は、与えられた任務を行うための資格が必要である。

### **386 医事及び安全面 (Medical and Safety)**

#### **386.1 医務長 (Medical Officer)**

386.1.1 全ての PCCC において、医務長が任命されなければならない。医務長は同時に、競技委員会のメンバーを務め、ジュリー・ミーティングに招かれた場合は出席する。医務長は救急救護の資格を保持していなければならない。

#### **386.2 対策 (Planning)**

386.2.1 医務長は、応急治療や運搬、負傷、事故、死亡時の連絡について予め対策を講じなければならない。負傷や事故、死亡時の処置と手順に関する情報は、競技者及び競技役員に提供されなければならない。

#### **386.3 スタッフの訓練 (Training)**

386.3.1 医務長は、競技者の安全性と健康面でのニーズに応じて、医事、安全面及び緊急時のためのメディカル・スタッフを必要数任命し、指示を与え、訓練しなければならない。

#### **386.4 応急治療所 (First Aid Stations)**

386.4.1 コースに沿って、応急治療所を示す標識が設けられなければならない。スタート及びフィニッシュ・エリアの 2ヶ所に、暖房のきいた応急治療所を設けること。

### **387 寒気対策 (Cold Weather Precautions)**

#### **387.1 背景 (Background)**

387.1.1 寒気への安全対策として、ジュリーは、次の 3つの要素を考慮しなければならない。すなわち気温、寒気にさらされている時間、及び衣類その他寒気に対する保護物である。これらの要素は、例えば、寒風などの関連情報とともに、寒気への対策について決定を下す際に考慮されるべきである。

#### **387.2 気温 $-15^{\circ}\text{C}$ ~ $-25^{\circ}\text{C}$ (Between minus 15° and minus 25° C)**

387.2.1 コースのいずれかの地点で気温のレベルが  $-15^{\circ}\text{C}$  ~  $-25^{\circ}\text{C}$  になることが予想された場合、競技者に対して寒気対策が勧告されなければならない。そのような状況下では、情報収集したり組織者の勧告に従うことは、競技者の義務である。

### **387.3** 気温-25℃以下 (Minus 25℃ and below)

387.3.1 コースの大部分の箇所が気温が-25℃、もしくはそれ以下となった場合、競技は延期か中止されなければならない。

### **387.4** 暖気対策 (Warm Weather Precautions)

387.4.1 競技用コースでの気温が5℃以上になることが予想され、日射がさらに続くようであれば、競技者に対して衣類、日焼け対策、競技前及び競技中の十分な水分補給の必要性などについて勧告しなければならない。その際、給食所でも適切な飲料水を通常よりも多めに用意しておくこと。応急治療所では、脱水症状や日射によるあらゆるダメージに対する警戒体制をとり、これらに対する手当てのための準備をしなければならない。

## **388** 競技中止の手順 (Cancellation Procedure)

### **388.1** 方針 (Policy)

388.1.1 競技の中止、若しくは延期の際に考慮されるべき要素は通常次の通りである。すなわち、気温、天候、雪の状態、コース状況等である。競技延期の場合、スキー連盟と相談の上で新しい日時を検討すること。

#### 388.1.2 競技6日以上前の中止・延期通告

競技が延期あるいは中止となる場合、競技者全員に対して遅くとも6日前までにその旨通告されなければならない。また組織委員会は同様の情報を、国内スキー連盟及び報道関係者にも即刻送ることともに、ホームページにも掲載すること。組織委員会は、競技の中止及び延期を決断する時、TDと共に協議をしなければならない。

#### 388.1.3 中止の際の短い通知

競技が中止となる場合、競技日の6日前あるいは2～3日前に、短い通知が出される。競技者および役員が安全が脅かされる場合を除いて、スタート予定時間3時間以内の中止は認められない。中止手順には、競技者に対する情報提供も含まなければならない(第382.2条参照)。中止の決断はジュリーによって下されるものとする。

#### 388.1.4 返金方法

競技が延期となる場合、参加料を支払った競技者は、追加料なしで延期日に出場できる。競技者が延期日に出場しない場合でも、参加料は、返金されない。中止された競技参加料の返金方法は、その競技の告示の際に述べられていなければならない(第382.1条参照)。

## **389** 国際スキー競技規則(International Ski Competition Rules=ICR)

### **389.1** 基本的ルール (Fundamental Rule)

389.1.1 このセクション (G) に含まれていないあらゆる事項は、SAJ及び国際競技規則第2巻(ルール・ブックII)のA～Hに準ずる。

## H. スタート不許可、罰則、失格、抗議、上訴

### (Not Permitted to Start, Penalties, Disqualifications, Protests, Appeals)

#### 390 スタート不許可 (Not Permitted to Start)

次の競技者は、どの FIS 国際スキー競技大会においても、スタートは認められない。

390.1 公序良俗に反する名称及びシンボルの付いた衣類及び用具を身につけた (206.7 条) 場合、スタート・エリアにおいて、スポーツマンとしてのマナーに反した (第 205.5 条) 場合。

390.2 用品 (第 222 条参照) 及びコマシャル・マーキング (第 207 条) に関して FIS 規則に違反した場合。

390.3 FIS が求める医学検査を受けることを拒否した場合 (第 221.2 条)。

390.4 競技者が実際にスタートした後に、ジュリーにより規則に違反していると認定された場合、ジュリーは競技者を制裁しなければならない。

#### 391 罰則 (Penalties)

競技者は、次のような場合、ジュリーにより罰則が課せられる。

391.1 用品に付ける広告を定めた規則に違反した場合 (第 207.1 条)。

391.2 許可なしにスタート・ナンバーの寸法及び型を多少でも変更した場合 (第 337.1.1 条)。

391.3 規則に従った公式スタート・ナンバーを着けなかった場合 (337.1.1 条)

391.4 スキー・マーキング規則違反 (342.1.1、342.1.3、342.1.4 条)

391.5 スタート手順規則違反 (351.2.2-351.2.5 条)

391.6 スキー・テスト及びウオーム・アップの規則に違反した場合 (第 341.1.3、341.1.4 条)。

391.7 競技中、競技者の義務規則に違反、又はスポーツマンにあるまじき行動を行った場合 (第 340.1~340.1.7 条)。

391.8 交換ボックスに関する規則に違反した場合 (第 364.4.4~364.4.7、376.8.1 条)。



- 391.9 リレー競技でコースを一区間以上走った場合（第 376.1.1 条）。
- 391.10 スキー・コントロール・ラインを横切る前にスキーを外した場合（第 206.5、353.1 条）。
- 391.11 公式セレモニーにスキーを持参した場合（第 206.6 条）。

## 392 失格 (Disqualification)

ジュリーが集まり競技者の失格の是非を決定しなければならない（第 223.3.3 条）。全ての関連証拠を慎重に斟酌し、そして競技者に自己弁護の機会を与えなければならない（第 224.7 条）。ジュリーは失格を招くような実例では、競技者の年齢や競技レベルを考慮しなければならない。

競技者は、次の場合失格となる；

- 392.1 偽って競技会に参加した場合。
- 392.2 人及び物等の安全を脅かしたり、又は実際に傷害及び損害を与えた場合。
- 392.3 標識等でマークされた全コースを走らなかった場合（第 340.1.1 条）。
- 392.4 クラシカル・テクニクの規則に違反した場合（第 314.1.1 条）。
- 392.5 意図的な妨害をした場合。
- 392.6 リレー競技においてコースを一区間以上走った場合（第 376.1 条参照）。
- 392.7 同一シーズン中に、書面による警告を 2 度、受けた場合（強制失格）。シーズン中に下された書面による警告は、OWG 又は WSC の期間中は有効とならない。  
OWG 又は WSC 大会中の書面による警告はそのシーズン終了まで有効とする。
- 392.8 失格した場合、訂正されたリザルトには、その競技者名と失格 (DSQ) であることを明記しタイムは記載しない。

## 393 抗議 (Protests)

### 393.1 抗議の種類 (Types of Protests)

- 393.1.1 競技者の出場資格及び競技用具についての抗議。
- 393.1.2 コース又はコース整備状態についての抗議。

393.1.3 他の競技者に対して、あるいは、競技中の競技役員に対する抗議。

393.1.4 計時・記録に対する抗議。

393.1.5 失格を除いたジュリーの決定に対する抗議。  
例外：第 360.7.1 及び 361.8.1 条。上訴手順第 225.3 条。

393.1.6 競技大会後の記載上の間違い又は FIS 規則違反に対する抗議。

### **393.2 提出場所 (Place of Submission)**

種々の抗議の提出は次のように行う。

393.2.1 規則第 331.1 条～第 337.2.4 条と第 389.1.1 条に関わる抗議の提出場所は、公式  
掲示板又はチーム・キャプテン・ミーティングで告知する。

393.2.2 競技終了後の記載上の間違い、又は FIS 規則違反に関する抗議は、競技者の所属  
する国内スキー連盟を通じて、1 ヶ月以内に FIS 事務局へ書留郵便にて送付しな  
ければならない。

### **393.3 提出期限 (Deadlines for Submission)**

393.3.1 競技者の出場資格に対しては、ドローの前まで。

393.3.2 コース、又はコースの状態に対しては、公式トレーニング終了後 15 分以内。

393.3.3 他の競技者・競技者の用品に対する抗議、また、役員の競技中における不法な行  
動に対する抗議は、最後の競技者がフィニッシュを通過してから 15 分以内。

393.3.4 計時計算に対しては、非公式リザルト発表後 15 分以内。

393.3.5 ジュリーの決定に対しては、非公式リザルト発表後 15 分以内。

393.3.6 競技終了後の記載上のミス、あるいは FIS 規則違反に対しては、競技大会  
から 1 ヶ月以内。

### **393.4 抗議の方法 (Form of Protests)**

393.4.1 抗議は書面で提出のこと。

393.4.2 抗議するには、詳細な実証がなされなければならない。立証するため証拠を提出

しなければならない。どんな証拠も含まれる。

393.4.3 抗議の際は 100 スイスフラン又は、他の有効な通貨で相当額を供託すること。この供託金は抗議が認められた場合返還される。返還できなかった場合は、FIS 口座に入金される。SAJ 公認大会では抗議料 5000 円とする。

393.4.4 抗議者は、ジュリーの決定が公表される前なら抗議を取下げてもよい。この場合抗議料は返還される。

393.4.5 時間内に提出されない抗議、又は抗議料を添えてない抗議は受理されない。

### 393.5 認可 (Authorisation)

次による抗議の提出は認められる。

- ・ 各国スキー連盟
- ・ チーム・キャプテン

### 393.6 ジュリーによる抗議の解決 (Settlement of Protests by the Jury)

393.6.1 ジュリーは、抗議に対処するため事前に知らせてある場所に集合する。

393.6.2 抗議に対する投票にはジュリー・メンバーのみが出席する。

- ・ TD が議事進行を司どる。
- ・ 議事録を作成し、ジュリーの内投票したジュリー全員が署名する。
- ・ 決定に際しては出席したジュリーだけでなく、投票権を持つジュリー全員による多数決が必要である。
- ・ 同票の場合、TD の投票が決定権を持つ。
- ・ 証拠を公平に評価することを原則とする。
- ・ 議事進行で、決定の基本になる規則の適用と解釈は、公平な規律の維持を保障する事を条件とする。

393.6.3 議事終了後ただちに公表時間を明示し、公式掲示板に結果を掲示し公表する。

### 394 上訴権 (Right of Appeal)

#### 394.1 上訴 (The Appeal)

394.1.1 次の場合、上訴できる。

- ・ ジュリーのあらゆる決定に対して上訴できる。
- ・ 公式リザルトの明白な計算違いが判明した場合は、直ちに上訴できる。

- 394.1.2 上訴は、自国のスキー連盟から、FIS宛に提出しなければならない。
- 394.1.3 締め切り期日 (Deadlines)
- 394.1.3.1 ジュリーの決定に対する上訴は、公式リザルト公表後72時間以内に提出しなければならない。
- 394.1.3.2 公式リザルトに対する上訴は、競技日を含み30日以内に提出しなければならない。
- 394.1.4 次の機関が、上訴に対し決定を下す。
- ・上訴委任委員会
  - ・FIS裁判所
- 394.2 延期の影響 (Postponing Effect)**  
(抗議・上訴で) 提出された証拠は上訴の延期原因にならない。
- 394.3 寄託 (Submission)**  
実証する為の全ての証拠は書面で提出しなければならない。証拠品、証明が含まれる。証拠の提出があまりにも遅くなった場合、FISは上訴を却下する。  
(第225.3条参照)  
上訴するに当たりCHF500の寄託金を添えなければならない。これは、上訴が認められれば返金される。